

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月16日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成26年6月16日 午後4時30分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	田中 昌弘
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	横田 泰次
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	白濱 須磨子
財政課長	中野 哲也	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月16(月)

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第41号 専決処分(第4号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例の一部を改正する条例について)
 - 議案第42号 専決処分(第5号)の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
 - 議案第43号 専決処分(第6号)の承認を求めることについて(嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について)
 - 議案第44号 専決処分(第7号)の承認を求めることについて(平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))
 - 議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について
 - 議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について
 - 議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例について
 - 議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について
 - 議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第50号 嬉野市新市建設計画(まちづくり計画)の変更について
 - 議案第51号 市道路線の認定について
 - 議案第52号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について
 - 議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算(第2号)

午前10時 開議

○議長(田口好秋君)

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日は、議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について質疑が行われます。この議案につきましては、傍聴者の方に配慮し、議場内での手話通訳を特例で許可したいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、議場内での手話通訳を許可することに決定いたしました。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会での議案質疑につきましては、議案第46号で訂正のあった部分を除き、通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第43号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第44号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例についてお尋ねをいたします。

文化という言葉は、日常よく使うわけでありませぬけれども、こういった形で条例に上がってまいりますとわかるようでなかなかわかりにくい言葉であります。嬉野市における文化の概念をまずお聞きをいたします。それに伴いまして、今回条例に上がった中で、嬉野市内の文化活動的な関係団体はどのくらいあるのか、また、組織の中にあります委員会15名以内とありますけれども、このメンバー構成の中での分野と申しまししょうか、その分と男女の比率、年齢等々お聞かせいただきたいと思っております。

1回目は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、1点目の嬉野市の文化の概念をということでお尋ねでございます。

今回、嬉野市の文化の概念といたしましては、国の文化芸術振興基本法第8条から第13条に掲げられております音楽、美術、舞踊その他の芸術、伝統芸能、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道その他の生活文化、文化財等に加えまして、地域独自の観光業、茶業、窯業、陶土製造業、酒造業などの産業文化や歴史文化なども含めた総体的なものを考えております。ただし、審議会の中で審議をいただく中で、さらにその対象が拡大する可能性もございます。以上でございます。

それから、現在把握している団体の数というお尋ねでございますが、文化活動の団体といたしまして、現在把握しておりますのは、嬉野市文化連盟に加入されております69団体がございます。このうち、塩田文化部のほうが35団体、嬉野文化部のほうが34団体でございます。

それと、委員のメンバーの構成、男女の比率、また年齢差はということでございます。

この件につきましては、現在15名の委員を予定しているところでございますが、構成といたしましては、文化、芸術、芸能等の各団体からの代表及び文化活動の経験のある方などを予定しているところでございます。

男女比、年齢幅につきましては、議決後に関係する団体等に推薦のお願いをいたしますので、現時点では把握はできておりません。ただし、男女比につきましては、第2次嬉野市男女共同参画行動計画の目標値でございます女性委員が40%を目指すということを掲げておりますので、そのように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

大卒承知をいたしました。一番最後、御答弁いただきました中で年齢幅ですけど、まだ今からということでもありますけれども、お若い方の文化的な活動あたり、特に69団体にまだ入っていないけどというような形で、これがという方があられたらお声をかけられる用意があるのか、声かけられたら受け付けをなされる用意があるのか、それを確認します。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

その他の団体の方につきましても、こちらで掘り起こしをさせていただきまして、御審議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この条例の中に振興審議会の委員の報酬、もしくは費用弁償等々が入っておりませんが、この審議会の中でそういった分は発生しないのでしょうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

委員の報酬につきましては、嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、別表その他の委員の報酬で日額5,700円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえず、2条でお尋ねいたします。

先ほど山下議員の質問に対して、文化振興に関するという概念ということの中で、文化芸術振興基本法8条、9条、10条ということをおっしゃいましたが、そのことについては理解をいたしますけれども、要するに、その概念という意味、文化振興、そのことについてどのように、基本的な考え方、文化振興ということに対する考え方をどのように思っておられるのか、もし市長が考えおありであれば、市長のほうからお尋ねをしたいと思っております。

それが第1点。そして、もう1つは、次に2番目に「文化振興基本計画の策定及びその実施に関し必要な事項の調査に関すること。」というふうなことで今回条例に上がっておりますけれども、この文化振興基本計画の策定に入る前に、私といたしましては、これは当然文化振興条例というものをまず制定した後に、そのような文化振興基本計画というものに入るべきだというふうに思っておりますけれども、そこら辺のことについてはどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

前段の分だけお答え申し上げますけれども、今、担当部長が申し上げましたように、文化に対する基本的な概念というのはわかりますけれども、そのように理解しておりますけれども、文化振興ということにつきましては、まず今回お願いしたいのは、市民がそれぞれ文化活動に対して参加をしていただく条件、環境をつくっていくということがまずは振興というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

市長の答弁もございましたように、私としましても、やはり地域の実情を踏まえた中で、文化、あらゆる伝統芸能とか、いろいろ地域に根づいた文化等もございますし、産業文化、先ほど申しましたような産業文化等も根強い文化がございます。その中でも、特に茶業とか観光業、温泉の文化とか、そういうふうなところは特に重視しながら、文化の振興を進めていければと考えております。

それから、もう1点の条例が先ではないかという御質問だったと思いますけれども、一応委員会の中でもそういう御質問がございまして、そういう先進地の事例を見ましても、条例の中に審議会の項目等もあるところもございました。ただ、私どもが今考えているところは、要するに基本計画を策定する段階で、やはり地域に根づいた基本計画、または条例等を作成するという意味で基本計画を立てて、同時並行しながら、条例の案をつくりたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長の答弁で文化振興ということは大体理解をいたしました。ややもすれば、文化ということになると、どうしても教育的な面ばかりとらわれ過ぎるというふうなことになる可能性はあるわけなんです。ですから、そういうふう考えたときに、部長がおっしゃったように、産業も当然産業文化というものもあり得る、ですから結論的に言いますと、先ほど市長が申されましたように、いかにして嬉野市民をトータルな意味での文化というものに巻き込んでいくかというふうなことが一番大事なことであろうというふうに思っておりますので、ぜひそういう形で今後展開をしていっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、条例の件なんですけれども、今回のこの審議会についてはしようがないといたしましても、当然、振興計画、基本計画をつくる場合においては、同時並行というよりか、むしろ条例を先行させながらして行って、そしてその中に基本計画を持ってくる、それが筋であろうというふうに思っております。

先進地の事例を今おっしゃいましたけど、そういうところを見ましても、この審議会は別にして、当然基本計画を策定する場合については、まず条例を煮詰めて行って、その上で、

その次に基本計画の策定というふうなステップになっております。ですから、もう一度先進地等の事例等々を研究、検討を重ねられて、この基本計画をつくる場合については、再度見直し等々を含めて御検討をいただきたいというふうに思いますけれども、そのことについてだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるように、やはり先進地等をよく勉強いたしまして、よりよい条例の策定に向けて早期にとりかかっていたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形でしていただきたい。結局、国の文化芸術振興基本法についても、これは平成13年に制定されたわけなんですけれども、それから第1次、第2次、改定をされまして、第3次、今答申をされておりますけれども、大分、その時代の流れというか、そこら辺の中で文言というものが変わってきているわけなんです。ですから、その文化芸術振興基本法というものをもう一度熟読されて、そしてそれに沿った形に、今後、嬉野市の方針としても持って行ってほしいというふうに思いますので、そのことについては答弁要りません。

○議長（田口好秋君）

3条は……（「はい、3条に行きます」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

次に、第3条に行きます。この中で、審議会は委員15人以内で組織すると。これは先ほど山下議員の質問の中で、各文化団体の代表者、経験者というふうなことで言われました。この中に1、2、3までやって、公募の方の選出というものがここに計上されておられませんけれども、これは3に一くくりされたということで理解をしいいわけですかね。そのことをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今の御質問につきましては、今現在では、この3号の中に含まれているということは、ちょっと私がお答えできませんけれども、一応そういう考えもあるのかなと、今ちょっと考え

まして、そこら辺は勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それによって、この条例そのものが違って来るわけなんですね。他の条例においては、当然、公募委員というものを条例の委員の中に上がっている。今までの中では。今回は公募委員というのが一切ここに上がっておりません。当然、今回この条例を制定される場合については、私はこの公募委員というものをぜひ挿入、入れていただきたいというふうに思いますし、そして、公募委員というのは、やはり先ほど申しました市民を巻き込む一つの手だてというふうなことにもなってくるわけですので、私自身としては、このような形で条例を出されるということについては、やや平然といたしますけれども、もう一度見直しされる考えがあるのかどうかということを確認したい。そして、この審議会委員については、文化振興に知見の高い者、これをどの程度のどういう方を予定しておられるかはわかりませんが、やはりこの委員の中に報道関係者、そして教育関係者、そういう方等も、そして民間の方、民間の目線、理解ある民間企業の代表者等々が必要になってくるのではないかというふうに思うわけです。

実は、芦屋市の文化振興審議会というのがありますけれども、そこにおいてはメンバーとして公募委員が2人、ここは9人なんですけれども、その9人のうちに公募委員が2人、そして大学の先生方が3人、そして舞踊ジャーナリストが1人、そして商工会から1人というふうな形で審議会の委員がなっているわけなんです。当然、先ほど山下議員が言われました女性についても、ここの芦屋市においては9人中、4人が女性と――5人、5人が女性委員というメンバー構成になっております。ですから、当然、女性40%と先ほど申しましたけれども、そのことをぜひ実現をしていただきたいというふうに思いますけれども、その前段の分で、まず公募をされるお考えがあるのかどうか――今2回目ですかね、2回目ですね。その結論だけをお聞きしたいと思います。それは市長でも部長でもどちらでもいいです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれの審議会の構成につきましては、当然、一般市民の方もということでございますので、公募もしていきたいと思っております。

以上でございます。（「いやいや、だから、ここに付け加える考えがあるのかどうかということですよ」と呼ぶ者あり）

条文の中にとということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）当然必要だと思いますけど、ちょっと今のところ、まだ検討しておりませんので……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公募委員につきましては参加していただくものというふうに思っておりましたけれども、この第3項、市長が必要と認める者ということではなくて、いわゆる条項を立てるということのでございましたので、立てる方向で一応検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、当然今議会中にこのことについては議決案件ですので、その前にその公募というものを付け加えるということで理解をしていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのように手続をさせていただきたいと思います。

以上でございます。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで議案第45号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例についての質疑を行います。

初めに、訂正のあった部分を除く原案に質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

それでは、手話言語条例について質問させていただきます。

本日は佐賀県聴覚障害者協会の方が20名ほど見えていらっしゃいます。傍聴、本当にありがとうございます。

今回、嬉野市で心の架け橋手話言語条例が提案されたわけですが、このことにつきましては、嬉野市の政策にとって非常に大事なことということで歓迎するものではございます。その点を踏まえて質問をさせていただきます。

2013年の障害者差別解消法、これが機転となりまして手話言語条例を定める自治体が出てきたわけであります。最初に鳥取県から始まって、石狩市、新得町、松阪市とずっと続いております。嬉野市は、今回そういった中で先んじてこの条例を定めるということで提案されたわけですが、この条例を提案されるに至るいきさつ、その点について、障がい者団体、また聴覚障がい者団体、また手話の関係者等々との連携の中でこの条例の制定を進められてきたのか、この条例制定のいきさつについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、手話関係者との連携についてということでございます。

この手話言語条例につきましては、嬉野市が手話に対する基本理念をうたう条例でございます。そういう中で、嬉野市はひとにやさしいまちづくり、あるいはユニバーサルデザインということで推進をしておるところですけれども、その大きな流れの中で、手話に対しても言語として認めていく必要があるのではないかとということで、今回の上程に至っております。

そういう中で、関係機関との連携でございますけれども、佐賀県の聴覚障害者サポートセンター、これはことしの4月1日に開設をいたしております。そういうことで、センターとの連携につきましては4月1日、それから聾啞者の協会等につきましては、直接は正式な懇談会等はしておりません。ただ、嬉野市内に2つのサークルがございます。塩田地区、嬉野地区のサークルですね。こういう方々とは懇談をしたところでございます。

それと、障がい者の状況についてでございますけれども、福祉課が現場であります。嬉野市に1,600名ほどの身体障害者手帳の所有者がいらっしゃいます。毎日、この方々との直接の本人さん、あるいは保護者の方、あるいはその入所されている施設の方との話というのは行うわけで、その状況については把握をしておるところと、同時にその方々の障がいサービ

スですね、これについても福祉課のほうで手続をとっておりますので、内容的にはその方々の障がいの程度の状況、あるいは家族の状況、あるいは収入の状況等も把握をいたしておるところで、そういう中で、今回の上程になっておるといことです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私も今回、この手話条例については若干調べさせていただきました。非常に視覚障がい者（304ページで訂正）にとって必要な条例だと、先ほど言いましたように認識はするんですが、今後、これを本当に現実のものとして進めていくために、ちょっと性急過ぎる部分があったんじゃないかなというのを感じたのが、鳥取県は、県ですから、もちろんのことといたしまして、石狩市、それから新得町、松阪市と、制定が今、現実あるわけでございます。その制定に至るまでに石狩市は約1年かけて7回の検討会を重ねてきていると。中身につきましては、先ほど公募という話がありましたけれども、公募はとらずに、専門の方で検討会を7回にわたって進めてきて、この条例制定をしたと。この新得町に関しましても研修会を5回重ねてきて、条例制定したというふうになっております。

今後、今条例制定に向けて取り組まれている兵庫県の篠山市、ここにおきましてはことしの12月制定を予定して、そして来年の4月に施行するというふうにきちっとそういう準備をした上で条例制定されているわけですね。そういった意味で嬉野市の今回の条例制定は、これに反対するものではありませんけれども、もうちょっと準備が必要だったんじゃないかなという、そういう思いが非常にいたします。この点について、市長のほうにお伺いしたいと思います。

もう1点、先ほどちょっと質問の中で、もう1点だけ、これは鳥取県の部分なんですけれども、鳥取県の条例におきましてなんですけれども、学校現場、教育現場での手話に対する取り組み、この辺についてはどのようにお考えなのか、この点も踏まえてお伺いしたいと思います。

もう1つ、通告書に出しております②のところ、計画的に施策を進める推進云々とありますが、これは5条の部分にかかりますので、5条のところでの質問とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、手話の言語条例をお願いするところでございますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げ

げたいと思います。

実は3年前にさかのぼりますけれども、嬉野市の手話通訳のグループの方、それから鹿島、太良まで入って手話を学んでおられる方の開会式というか、開校式を私ども前の嬉野の公民館でしていただいたわけでございまして、そのときにお招きをいただきました。そのときにいろんなお話を聞く中で、ぜひ手話について自治体としての理解と、また市民の御協力をお願いしたいと、また御理解もお願いしたいという話を承っておりましたので、私としても、何とか努力をしていきたいなというようなことをずっと考えておったわけでございまして、そういう中で、鳥取県の情報も存じ上げたわけでございまして、私どもとしては、いろんな課題はありますけれども、人に優しい嬉野市、またユニバーサルを推進しておりますので、そういう点でできるだけ早く動きをしたいということで担当と協議をさせていただいたところでございます。

今回、条例をお願いしておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますし、また、それについて今後、私どもとしては誠意を持って対応できるように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「教育現場の部分についての答えが、教育現場での」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思っております。

教育現場ということでございます。まず基本理念である手話は言語でありますということ、嬉野市が宣言をいたしまして、これに基づきまして教育関係、あるいは地域の関係、どうやって理解を深めていくかというのを検討していくわけでございまして、先ほど手順が逆じゃないかということで御指摘を受けております。鳥取県、御承知のとおり、まずいろいろ計画を策定された、検討された後、条例の制定というふうに至っておりますが、嬉野市のほうでは、まず基本理念をうたって、それに基づいていろいろな事業等について研究して、いいんじゃないかという判断をいたしております。

そういう中で、全日本ろうあ連盟さんとか、県の聴覚障害者サポートセンターさんからもそういうことを御承知の上でいろいろ御協力をしていきたいということで申し出をいただいております。全日本ろうあ連盟さんのほうからはもう既にいろいろな資料を御提供いただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

申しわけないです。1点だけ訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○13番（梶原睦也君）続

私、視覚障がい者と言ってしまったんですけど、聴覚障がい者の間違いでございまして、申しわけございませんでした。

では、質問させていただきます。

今のことで今後準備を進めていくということですが、先ほど言いましたように、今後制定する篠山市、これにつきましては先ほど言いましたように12月に制定して、4月施行と、間隔があるんですね。嬉野市の今回の条例については、今度の流れでいきますと、6月20日にこの議案が通ったといたしまして、7月1日からの施行と。でも、この間が何も無いわけですね。これで本当にこの条文の中身がスムーズな施行ができるのかどうか、この点が非常に不安なところがありまして、今回の質問になったわけですが、鶏が先か卵が先かという、そういう議論になるかもしれませんが、現実には、現場が本当に混乱することがないのかどうか。本当に大事な条例であります。そういった意味で、この部分に関して、本当にきちっとした対応をしていただきたいと言うしかないんですけれども、その点について、本当にこれでスムーズな移行ができる、大丈夫ですと言えるのかどうか、この点、もう一回確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今6月議会に上程をいたしまして、施行は7月1日ということをお願いするようになりますが、混乱はないかということですが、まず、この条例については基本理念をうたっておる。そして、その後、いろいろな政策等を検討していくわけですが、これも、これと同時に、嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例というのもこの後上程をいたしております。そういう中でも、当然こういう問題についても研究をされていくものとして考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、5条に入ってください。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら続きまして、この5条のところで質問させていただきます。

5条に関しましては、施策を総合的かつ計画的に実施するものとするということで、4点、具体的なことで上げてありますけど、これをもう一つ掘り下げて、この4点について説明をいただきたいと思います。

それと、この前文のところに計画的に実施するというふうにありますけれども、この実施していった中で、見直し等はどのような形で、問題点等出てくると思いますけど、計画的ということですので、そういった部分まで含めてあると思いますので、こういった見直し等についてもどのような手順で進められるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、見直しということでございますけれども、今後、この施策についてどういったことを取り組んでいくかというのを検討していくわけですが、その後に当然見直したほうが良いという部分がありましたら、その都度見直しを行っていく必要があるというふうに考えます。

以上です。（「いや、その1から4の具体的説明」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

5条の第1項、「手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策」ということでございますけれども、具体的には、この条例制定後に入っていきわけでございますけれども、今の段階としては、嬉野市民の方にも手話について理解をしていただくような施策が必要であるというふうに考えます。その内容といたしましては、例えば、嬉野市が行う行事等に手話通訳を入れるというか、そういうことも考えられるんじゃないかというふうに思っております。

それから、第2項の「市民が手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策」ということでございます。これも同様、ほっとステーション等がございます。そういう中で、その横に手話の通訳する状況なんかを入れてはどうかというふうなことを考えておりますが、これはまだ検討段階ということになりますので、そういうふうにできればいいなということしております。

それから、第3項の「市民が意思疎通の手段として容易に手話を選択することができ、かつ、手話を使用しやすい環境を構築するための施策」ということでございますけれども、なかなか今、現状においては、手話に対する理解というのが非常にまだ厳しいものがあるかと思っております。地域のほうで手話をして、なかなか理解が得られない現状です。というのは、聴覚障がいの方の中で、5%ぐらいが手話ができる状況でございます。こういうところがございまして、ぜひとも手話ができる人ばかりじゃなく、手話で話せる人の対策も講じてい

く必要があるというのを感じております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。いずれにしましても、この条例そのものも、ほかの自治体の条例等の部分と似たり寄ったりではあるんですけども、先ほど言いましたように、ほかの自治体ではきちっと準備を進めて条例制定してあると。今回、嬉野市ではそういう状況の中で、この条例が制定された場合にしっかりと、今おっしゃったような部分というのはすぐにでも始めないといけないわけでありますので、ここに関してはきちっとした対応を、日にちもありませんので、本当に大丈夫かなと思うんですけども、そういう対応をして、絵に描いた餅にならないようにしっかりと現場の方と連携をとりながらやっていただきたいと、そういうふうに思います。

先ほど部長の話の中にもありましたように、この聴覚障がい者の方は手話だけの部分というのはまだまだ本当に、両方が理解できないと進んでいかないわけでありますので、今、現実筆談等の、そういった部分でいうコミュニケーションのとり方が主であると思います。そういった部分への配慮等も、この手話だけに特化するんじゃなくて、総合的に対応していただきたいということをお願いいたしまして、最後、市長に一言お伺いしまして、終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、手話言語条例ということでお願いをしたわけございまして、先ほどお答え申し上げましたように、私どもといたしましては、自然体で、いわゆる人に優しいということで、障がいをお持ちの方はもちろんでございますけれども、障がいをお持ちの家族の方を支援していくような、そういう施策を展開してまいりました。そういう中で、いわゆる今回の心の架け橋という言葉での言語条例でございますので、私どもといたしましては、本当にこの条例の趣旨を理解して、誠心誠意、今後努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、御質問申し上げます。

今、梶原議員の話の中で、背景については十分理解いたしましたし、また、嬉野市がひとにやさしいまちづくり、あるいはユニバーサルデザインの推進ということで、この条例を制定すること自体に対しましては何ら異論のあることではないんですけれども、今一番心配されておりました準備段階という部分で、非常に私も心配しているんですけれども、この3条の中でまずお尋ねしますけれども、あらゆる場面でというふうに文言になっています。このあらゆる場面というのは、どこまで想定されているのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えいたします。

あらゆる場面、どこまでかということでございますけれども、これは、市が行う行事等、それからほっとステーションで応援する部分等が考えられております。行事面では、成人式とか、市が行う講演会等が想定をされるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる行政放送に関しては、常時つけるのは当然だというふうに思いますけれども、今言われました市の行事、ある程度限定的なことを言われたような気が私はするんですよ。成人式云々と。それで、このあらゆる場面ということに包括されていますかね。私、この文言が非常に気になるんですが。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

限定されるかということでございますけれども、この手話を取り入れることが、その行事の内容によっていろいろ議論をせんといけない部分もあろうかと思っておりますけれども、対応できる部分については、積極的に取り入れるべきというふうに考えております。

また、事情によってできない場合もあろうかと思っておりますが、全ての行事等にまずは検討をしていただく、手話として、例えば画面挿入とかいうことができないのか、あるいは講演会でそばに手話通訳士の方にお願いをして手話でわかるようにできないかというのは、全てのことには言えるかと思っております。ただ、あといろいろな事情があっても想定はされますけれども、そういうことで「あらゆる」という文言を使っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これ、7月1日ですよ、施行が。言われたように、準備が大丈夫なのかという質問がありました。そういった意味では、一番最後に「必要な施策を講ずるものとする。」というふうにも書いてあるわけなんですよ。これを普通の方が読んだときには、全ての場面でそういったことができているというふうに読んでしまうんじゃないかと、私は思うんですよ。そういった意味では、最終的には必要な施策を推進するとか、そういったふうなちょっと和らげた方向でしとかんと、本当に勘違いされるんじゃないかなと私は危惧するので、そこら辺についてお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

強い口調になっておる。これは、嬉野市から手話についての発信ができればという嬉野市の強い姿勢をうたっておろうかと思えます。今後、手話言語法、そういう制定を国にお願いできたら、この言語法の制定に当たっては、嬉野市が発信をして全国的な展開を図られることができたということ、強い口調になっておるということ、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、4条。辻議員。

○6番（辻 浩一君）

4条についてなんですけれども、ここが「地域において手話を使用しやすい環境の構築」と書いてありますけれども、地域において、どこら辺までそういった環境を求められるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地域において手話を使用しやすい環境、これ、まず我々が地域のほうに行って手話でお話をした場合、どうしても皆さん、まず引いてしまいます。例えば、外国人の方が外国語で我々にしゃべってきた場合、どうしても一歩引いてしまう。また、手話についてもどうしても引いてしまうという部分があるかと思えます。そういうことで、市民の方が、これはち

ちゃんとした言語ですよ、手話によって意思疎通をされようとしているんだよというのを理解いただく。そしてまた、手話に対する認識等も深めていただいて、できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今のお答えですと、要するに手話言語条例の理解を市民に対して進めていくということで理解していいんですかね、この文言は。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

そういうことも含むということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私がお尋ねしたかったのは、要するに環境を整えるといったときに、私がこの文を読んだとき、そういった手話通訳者の方を地域行事にお願いしなければならないのかな、そういったことに努めなさいよというふうに書いてあるのかなと私は思っていたんですけれども、そこら辺の認識をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

手話が必要な方、聴覚障がいの方が嬉野で100名ちょっといらっしゃいます。そういう中で、手話ができる方が大体5%ぐらいということになります。そういうことで、地域に行けば、耳がなかなか不自由な方はたくさんいらっしゃいます。生まれながらにしての障がい、あるいは事故、病気等によっての障がい、あるいは高齢化による障がいが発生してきておる中です。

ここで106名ということで障がい者の数を申しましたけれども、実際、不自由な方はもっとたくさんいらっしゃるというふうに思っております。そういう中で、そういう方々がどうしても会話ができないところりがちになってしまいます。そういう中で、少しでも手話によ

る会話ができれば、地域参加等ができていくんじゃないかということで、同時に手話を話せる仕組みというのも必要ではないかというふうに考えております。

今回、条例が先ということで制定をいたしておりますが、そういう中で、どちらが先かという梶原議員の話になりますけれども、条例を先につくって、じゃ、何をしたらいいのか、何をすべきなのかというのを検討していけたらというふうに考えます。そういう中で、本日もたくさんの傍聴の方が来ていただいておりますが、これからどんなふうに嬉野市が変わっていくんだろうということで、大分関心を持って来ていただいております。

ぜひとも手話に対する理解を深めて、また、手話が日常的に一般的に、これ言葉ですよというふうなことが皆さんに御理解いただけたらありがたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、お二人の方から質問ありましたので、私の質問、ほとんど代弁していただいたというか、ほとんど私の質問は理解をしたわけですね。そういう中で、健康福祉部長は、これは嬉野市のいわゆる基本理念、手話に対する基本理念をうたったものだと、それが最終的には日本という国の中で、いわゆる手話言語法という法を制定する動きへ向けての一つの動きだということですよ。

理解はするんですよ、手話言語ということ、それで嬉野市が今回つくるということも理解できます。その中に、理解をするんですが、先ほどから何遍も何回も梶原議員もおっしゃっていますが、そこへ行くまでのプロセス、過程が余りにも安易な気がするわけですよ。嬉野市内におられる、いわゆる聴覚障がい者の方とやはりもっとこういうことを話し合っただけでやるべきだったろうというふうに思うんですよ。そういう条例の中に、例えばどこの、要するにまず1点目が、いわゆる後でそういう計画をつくるというお話ですよ、今の部長の話をお聞きすれば。じゃ、どういうふうな施行、いわゆるその施策を施すための推進計画、これをつくり出すという条文はないんですよ、この中に。こういう条文をつくって、そして推進計画を作成はします。その計画に沿って、この条例が生かされるような施策をとり出すという文言がここには一言もない。1点。

それと、ここで「市民の役割」というふうになっています。市民の方の役割というのを条例でうたうとすれば、やはり市民の皆様方に、まずはこういうふうな理念で、市で条例をつくってひとにやさしいまちづくりを推進していこうと思いますので、皆様方の役割として、こういう条文を上げますのでという公表をし、パブリックコメントをやるという過程をなぜ踏まなかったのか。これ2点目。

3点目に、嬉野市のほかの条例でも言えることなんです、見直しというのがないんです

よ。先ほどの答弁では、その都度というふうな話がありました。やはりこういう条例はそのときそのときでいろいろ変化をすると思うわけですよ。やはりこういう条例を制定する以上は3年をめどにその状況に合わせて変更する、見直しをするというのがここに含まれていないですよ。この3点をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

計画についての規定がないということでございます。これは先ほどからのお話になりますが、どちらが先かということもございますけれども、まず手話言語条例というのを制定いたしまして、基本理念を規定いたしまして、その規定に基づく理論に従いまして、今後どのような施策を打てばいいのか、あるいはどのような計画を立てていくのかというのを検討することになります。この条文の中で計画に対する規定がないということもございますけれども、これ、当然基本理念をうたっておりますので、この後、手話言語条例の推進条例とか、そういったものを想定いたしております。この理念に基づいていろいろな計画が検討されていくものというふうに捉えております。

次、市民の役割、パブリックコメントがされていない。確かに、これについても当初パブリックコメントについてはしておりませんが、この制定後、いろいろな意見をお伺いすることができようかと思えます。直接の声、保護者の声、本人さんの声、あるいは施設の声ですね。こういうことを嬉野市は思っているけれども、どういったことがありますかとか、意見ありますかというのを伺えることができます。そういうことではメリットの部分であります。先につくるというよりもですね。そういうことで、各団体の方からも今後についていろいろ協力を惜しみませんよということでお声かけをいただいております。

次、見直しについてでございますけれども、この条例自体がそう見直すということが考えにくいですが、もしこの条例自体で見直しということがあれば、当然条例改正等の手順を踏んでいくこととなりますけれども、この後、計画、方針等が決定していくわけですが、当然、それは3年ないし5年での見直しというのは必要になってくようかと思えますので、その計画方針等の中で規定を設けるようになろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかったんですが、要するに今回、この基本理念を定め、そしてこういうことを推進し、市の責務としてこういうことをやりますよという、そこの部分だけを今回ここで強くう

たって、そしてその後は推進計画をそれに基づいてつくって、それも条例化し、その推進計画については見直しを行うということで理解してよろしいですね。そうしないと、今までのこういうせっかくいい条例、これは必要なんですよ。これからの嬉野市にとって必要なんですよ。絵に描いた餅になりかねないんですよ。先ほどから梶原議員もおっしゃっているように、せっかくつくったんだから、じゃ、みんなでこれを盛り上げましょうという機運にするためには、こんなあくまでも漠然的なことじゃなくて、この中にこういうふうな形で推進をしていこうよ、みんなでこういうことをやっていこうよということも、どうせつくるならうたい込んで、そして、それで何年後には見直しをみんなで図って、そして条例を変えていこうというぐらいの配慮が必要だったんじゃないかなということなんですよ。だから、これが絵に描いた餅の条例に絶対ならないように、そのためには推進計画並びにそこら辺のことを考えてやっていかれるということで理解をしていいですね。市長、最後に。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も手話に接する機会が非常に多いわけでございますけど、幸いにして、嬉野市内も以前は中学生、高校生も手話サークル等もつくって勉強しようかという動きもあったわけでございますので、今回、条例を制定いたしまして、このことについてやはり市民の方にまずはお知らせをして、それでこれからこういう形で嬉野市が動き出しますということで、ぜひ御協力をお願いするということをまずは取り組みをしていきたいと思っております。

そういう中で、いろんな御意見が出ていますように、これをもっと充実していったって、本当に手話言語条例としての役割を高めていくためにはどうしていくのかということについては、やはり市民の方と、また、それぞれ障がいをお持ちの方が嬉野市内でも幅広く活動していただいておりますので、そういう方々と十分意見を交わさせていただいて、充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、同じ議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について、訂正のあった部分についての質疑を行います。

訂正案のため、通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これで議案第46号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時 休憩

午前11時1分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

通告は出していましたけれども、53号議案のほうで質問をしますので、通告取り消します。

○議長（田口好秋君）

すみません、ちょっと訂正させていただきます。

議案第46号が終わって、次、議案第47号になります。47号、48号を飛ばしてしまいました。ちよっともとに戻ります。すみません。

次に、議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

では、次に議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。梶原睦也議員。失礼しました。

○13番（梶原睦也君）

49号に関しましては、53号とダブっておりましたので、53号のほうで質問をさせていただきます。この項は取り消させていただきます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、一部を改正する条例についての内容の確認をいたします。

助成対象者ですけれども、2項の分で、「6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保護者」となっております。それから勘案しますと、中学校を卒業し、高校には行かずに就労している、働いておられる子どもさんも対象かと思えますけれども、その分の確認と、その対象の方が所得を得られるときに

所得制限がないのかということを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

18歳までということでございますけれども、18歳に到達をして最初に到来する3月31日までということになります。それと、これは年齢で規定を設けておりますので、高校に通学しているとかそういうのは関係なく、あくまでも年齢ということですね。大部分の方が高校のほうに通学していらっしゃるけれども、数名の方が高校以外の仕事等に就かれている場合があります。そういう場合も含むということです。

それから、所得の制限があるかということでございますけれども、これは所得の制限等は設けておりません。全ての子どもさんを対象としたものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、再度の読み上げた分の確認になりますけれども、あくまでもこれは、助成対象は保護者ということで確認して、本人じゃなしに保護者ということで確認してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この医療費の負担というのは、大体保護者の方が負担をされるわけですが、そういうことで保護者の方を対象とするということでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

53号と絡みますが、条例の分ということで質問させていただきますが、先ほど山下議員のほうからもありましたけれども、ここで言う保護者ということですよ。保護者って、条例でいきますと、親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子ども及び小学生を現に監護する者というふうな、これ小学生、中学生のものあれですけども、要するに保護者ということが助成対象者ということなんですが、先ほどの話でいけば、いわゆる、じゃ、市内に在

住している保護者の方が他県へ子どもを通わせている、あるいは他県の高校へ入学をさせている、じゃ、その子どもが医療費として支払った分というのも当然この対象になるのかですよ。それと、逆にここで言う保護者というのが、親権を行う者というふうにあるわけなんです。よその自治体から嬉野市へ来ておられる18歳未満のお子さんというか、そういう方が、いわゆる親戚の家等にお世話になっている、あるいは施設に入っている、その方の医療費、これに関しては、その保護者というのが嬉野市内には居住していないということになれば、対象外になるのか。その点、若干説明をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

親が嬉野市内において、子どもさんがよその高校に通学をしている場合等も確かにございます。こういう場合、就学中の被保険者の特例、いわゆるマル学、親の保険証を持って他県へ移られます。ということは、嬉野市のほうで当然保険料というのは納入されるようになります。

それから、学生さん以外で、例えば施設等に入所されている方がいらっしゃいます。これは、住所地特例の適用がございまして。嬉野の保険証を持って他県等へ住むということですね。これ、嬉野が保険者というふうになりますので、嬉野のほうで支援をしていくということになります。

それから、もう1つ逆の場合、他県から嬉野にいられている場合、その子どもさんたちは多分マル学とか、住所地特例の措置を受けられて来られますので、対象外というふうになります。ただ、何かの事情でおじいちゃん、おばあちゃんの元に住所を置いて、じいちゃん、おばあちゃんの保険に、例えば国民健康保険に加入をする場合がございます。そういう場合は監護者として当然扶助の対象になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、一番最後のところが、非常に、こういうことを言ったらあれかもわかりませんが、こういう医療費の補助ということで、そういったことで、いわゆるよそから入ってくる方というのがいらっしゃるのかどうなのかなということもあったんですね。そういう懸念というのがなかったのかどうかということですよ。その点が1点と、要するに、ここまで医療費の助成というのを市が持っていく大きな一番の要因といいますか、どういう目的といいますか、一番、市としてここまでやることによって、どういうことでこの条例を方向性って

いう、いわゆる18歳までの枠を広めたのかということに関して、市長の見解だけをお聞きしたいと思います。その点とですね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

3番目の件について、想定をされていなかったかということでございますけれども、当然、条例の中身をつくる際、想定をしております。マル学とか住所地特例とかですね。嬉野市の確認はできておりませんが、あり得ること、何かの事情によりまして、祖父母の元に身を寄せるといふこともあり得ることといふことは当然想定をしておるところでございます。

それから、子育て支援という目的、今、医療費というのも保護者の方の大変な負担になっております。ちょっとした風邪ぐらいならいいんでしょうけれども、例えば3日、4日通院していく場合、相当の金額になるということで、子育ての支援目的が第1番目に考えられるかと思っております。住みよくて、医療も十分受けられるということで、そういうことでの条例の改正をお願いしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

なぜ18歳まで引き上げたのかということでございますけれども、私どもといたしましては、中学生までということですとずっと続けてきたわけでございます。ただ、なかなかやはり高校生、また、一般の社会人になられましても成人以前ということにつきましては、いろんな負担がまだやはり家庭のほうにかかっているということもございましたので、私どもとしてはできるだけ支援をしていくという意味で、やはり成人未満の方々については、子育てということでの支援が必要であるというように判断をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

じゃ、私が申し上げたいのは、こういうことを言うのは非常にちょっとあれですけども、市長がおっしゃる未成年までは保護していくというのはわかるんですが、不正にと言ったら、ちょっと言い方語弊になるかもわかりませんが、ある意味、18歳未満の方がそういうことで

あるならば、じいちゃん、ばあちゃんのところにあんた住所ば移して、嬉野で病院に行きんしゃいというふうな事例等が多発するということはないかもわかりませんが、そういうふうなことが起こり得るのではないかなという気がしたわけですね、私としては。だから、そこら辺のことは考えられたんですかということなんです。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

不正問題ですね。これ当然何かの条例をつくる際には、何か抜け道がないかというのは検討をしていくわけですけれども、当然市外の方が嬉野に住民登録をして、嬉野の扶助を受けるといことになりますけれども、大体未成年者の場合、転移手続をする際に、例えばマル学とか、住所地特例とかありますので、そういうのに該当するのではないかというふうな調査は当然いたすところで、今のところこういった不正による転入者というのは、把握はしておりません。こういうことで入ってきたというのはですね。ただ、御承知のとおり、嬉野には看護学校というのがございます。こちらのほうがマル学で転入されてきますので、当然その際にもマル学適用を受けてから転入手続が必要ですよという御説明をしておるところです。

そういったことで、今後も当然不正については目を見張っていく必要があるかというふうには思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは一くくりで、3回でいきます。

まず、お尋ねしたいのは、今回、合併特例債の延長というふうなことで、このようなまちづくり計画の変更ということで出されたというふうに認識をするわけですけれども、この中で、財政計画の中で、普通交付税の算定がえということについて、もう当然、地財計画の中ではそのことを考慮に入れられたと思うんですけれども、この数字を見る限りにおいては、平成26年度から32年度まで約45億円という数字で推移をしてくれております。そこら辺のところを算定がえが今後どうなっていくのかということをちょっと確認したいということと、当然算定がえがされるとしたときに、この算定がえの数字についてこの計画の中に算入をされておられるのかということをお尋ねしたい。

そして、今まで50億円ということの中で、今日まで来ました。嬉野市においては、マックスが約89億9,000万円でしたかね、90億円というマックスがあるわけですがけれども、それについて、もう大体50億円使い果たしておられるわけですがけれども、今後について、それをマックス90億円まで持っていられるお考えなのか、それともその途中のあと20億円か70億円等々でとめられるお考えなのかということをお尋ねしたい。

そして、もう1つは、今回、集中管理の分で、特例債の分で約10億円計上をされておりました。しかし、今の集中管理の動きから見たときに、あの金額についても約7億円近くは浮いてくるのではないだろうかという気はしているわけです。そこら辺の今50億円、満額ということになっていますけれども、その集中管理の分の恐らく7億円程度は動いてくるといふうなことを鑑みたときに、先ほどの質問にもまた戻るわけなんですけれども、その満額90億円までいられるお考えなのかということ、あんまり全部言ったらわからんごとなるね。とりあえずそれだけをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

合併特例債が拡大するに当たりまして、財政計画を立てさせていただきました。その中で、合併算定がえにかかる縮減と申しますかね、次年度以降の縮減の率でございますけれども、28年度に0.9まで、29年度が0.7までです。30年度が0.5、（「そこら辺の数字はわかります」と呼ぶ者あり）そういった段階で縮減されます。これにつきましては、今回の計画にそういうことで算入をいたしております。そういう計画の中で計画を作成しております。

それとあと、89億数千万円までのマックスまで計画をするのかということでございますが、この変更計画、今回のまちづくりの変更につきましては、当然想定される金額までは枠を確保するという意味において、計画の中に入っております、89億数千万円までです。

ところが——ところがといいますか、そういう中ではありますけれども、合併特例債があるからこういう事業をするということは、計画には入っておりませんで、中期財政計画等で計上されました各種の事業をそれに充当するという考え方、過去もそうですけれども、今まで5年間もそうなんですけれども、いわゆる一般公共債とか一般単独債とか、そういった各種起債対象事業がありますけれども、そういったものを合併に必要なことからという理由で合併特例債に切り替えて、起債制限比率等を低下させてきたという実績——実績といいますか、そういうことになっております。今後も、合併特例債があるから行うじゃなくて、中期財政とか事業計画に基づいた事業を行う際に当たって、合併特例債をできるだけ活用していきたい。結果、89億円になるかもしれませんが、あくまでも合併特例債を使うからそこまで伸びたという考えではなくて、そういった事業に充当した結果がそうなるということも

考えられます。

以上です。（「集中管理」と呼ぶ者あり）

すみません、3点目の集中管理についての事業費も浮くのではないかというお話ですけれども、これにつきましては、事業の進捗状況を見たいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段の分で使う中財に基づいて事業を行っていくと。そして、90億円あるからそれを全部使うんじゃないかと、事業の推移を見ながらやっていくということで、その答弁で理解はいたしました。

一番心配するのは、私、何回もこの議場で申しますように、今現在の起債を見ましたときに、結局、地方債の合計が110億円ある中で、臨財と合併特例債で約90億円なんですね。ですから、合併特例債が、臨財も当然ですけれども、それがふえることによって、もっともっと借金が膨らんでいく、そして、そのことが続いていく中で、嬉野が借金まみれになるんじゃないかなということが一番危惧する。だからそのことを毎回毎回申し上げているわけでありまして、ですから、もう今後については、ぜひそこら辺の慎重な合併特例債に対する対応をしていただきたいということを要望しておきたいと思っておりますし、その合併特例債の中で、この前、基金として積み立てられました。基金として積み立てたときに、今、10年物国債ということで運用されているというふうには思いますけれども、そこら辺の利率と、基金として積み立てた場合の利率の計算と、そうしてこの特例債については3年据え置き15年返済という形になって、後の返済については、元利償還ということで結局、一般財源の持ち出しということもなってくるわけなんですけれども、そこら辺の利息、精算する場合の。そして、基金として積み立てた場合の利息の差というのは、今、大体予想されるところでどれくらい浮く可能性がありますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

具体的な資料につきましては、後立って提出したいと思っておりますけれども、今、記憶している分では、借りている、支払う利息が0.3ぐらいで、預けて、こちらが運用していただく受取利息のほうは0.6程度で、その差は0.3ほどあるというふうに認識をしております。すみません、詳しい数字は後ほど、（「大体そういう感じだと思うんですけれども」と呼ぶ者あり）はい、それくらいの状況であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もちょっとだけざっと計算をしたんですけれども、恐らく今の借入利息と、国債運用ということを考えてみた場合については、むしろそれを借り入れて10年物国債、10年物国債というものもどうなるか今後わかりませんが、今の状況で見たときには、合併特例債を借り入れて、基金として積み立てて、そしてそれを運用することが得と言ったら語弊になりますけれども、市の財政にとっては非常に有利な運用になってくるんじゃないかなという気がいたしておりました。ただ、国債の運用についても非常に難しい部分がある、今後の変動というのがありますので、検討しなければならぬ部分がありますけれども、そこら辺のところを上手に計算ではじき出していただいて、もし有利な方向で運用できるということになれば、合併特例債は基金として積み立てて、基金の限度額はありますけれども、そういう国債の運用等でその差額を市の財政に寄与するというふうなことを考えていかれたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。そのことについてだけ御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

基金の管理につきましては、議員おっしゃるとおり、できるだけ有利な活用を行っていきたいと思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号 市道路線の認定についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第52号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

7ページから19ページの歳入について、質疑を行います。

まず、8ページ、13款 使用料及び手数料、1項 使用料、4目 土木使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、8ページの土木使用料、節の土木管理使用料の法定外公共物についてお尋ねを

いたします。

今回、100万円の減額ということで、当初210万円、それが今回の補正で100万円ということでございますが、日常的なものは免除というふうに法の改正というふうな説明を受けたんですが、ここら辺をもう少し詳しく、件数等については私がそのときの説明で若干聞き損ったところもあるんですが、件数あたりの詳細説明と、いわゆるこれが法というのが免除をなさないとことなのか、免除してもいいです、要するに取ったらいけませんという法なのかどうなのか、そこら辺の解釈をお願いしたいというふうに思います。お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、経緯についてでございますけれども、昨年12月に準用法律でございます道路法施行令の改正がっております。その道路法の施行改正令の下にぶら下がるといいますか、その分につきましては、市道の占用条例、その下にぶら下がるのが法定外公共物、このようにちょっと構成をしておるというイメージで捉えていただきたいというふうに思います。

国のほうの法律でございます施行令が昨年12月に改正になりました。その中で、別表1、2でございますけれども、免除規定がございます。減免規定と免除規定がございますけれども、免除規定の中に、今、質問をされました当該道路等へ出入りするため、日常生活上不可欠なものにつきましては、免除をなさないと、（「しなさい」と呼ぶ者あり）免除規定でございますので、そのように理解をしております。

そういったのが12月に来まして、当初予算編成では当然とる方向でしてきたわけですが、これが4月1日施行で、その間、県内の20市町の調整等にちょっと若干時間がかかっておりましたので、今回計上をしたというふうなことでございます。

数字的なものをちょっとお話しいたしますけれども、当初1,160件ございました。これが、この規定を当てはめて約410件に減りまして、750件分、多分この免除規定にはまるというふうに思っておりますので、通常の自分の持ち家から出入りする以外、例えば住宅以外の分があと410件程度残るといいうふうなことでございます。

ちなみに、平均すればちょっと合わないんじゃないかというふうなことですが、やはり個人の占用の分が1件当たりの金額が小さかったというふうに御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは当初、これをとるといふときに、いろいろあったわけなんですけど、大体わかりました。4月1日付ということなんですけど。

これは、たしか5月末までにか納付書の配付というのがあつたわけですよ。それに関しては、前年度分というふうに理解していいんですかね。これ、もう確か5月いっぱいまで占有料をお支払くださいという納付書が市のほうから来ているんですよ。もう多分払っておられるというふうに思うんですけど、その部分っていうのと、今回のこの補正という関連がどうなるのかなと思ったわけですよ。その点が1点と、いわゆる結局この経費といいますか、あと残るのが110万円程度なんですけど、それを免除しなさいというふうな指導ということだと理解した場合に、いわゆるそれだけの使用料をいただくのに市がかかる経費あたりがどれぐらいかかっているのかということ、この2点お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

5月いっぱいになめてくださいというふうな通知の仕方ということで、うちのほうでは基本的に改修並びにこういうことで免除をいたしますというふうなことで、事務的処理ができておるものというふうに考えております。今年度分を5月いっぱいにとるというふうになっておりますので、通知を差し上げておりますけれども、後での事務処理ということもございましたけれども、該当者の皆様、または免除を受けられる皆様につきましては、迷惑のかからないような事務処理はしております。

それから、経費につきましては、まず基本的に経費の問題出ましたけれども、管理用のいろんな機械、システムございます。基本的には占有料をいただく、いただかないというより、基本的には占有自体の管理という意味もございまして、これはもう未来永劫管理をしていきます。

したがって、パソコン、そういった機械がございまして、その分の保守点検につきましては、毎年発生をいたします。ただ、申しわけございませんが、ちょっと数字的なものは後ほどお知らせをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

たしか5月いっぱいにな付書が送ってきたんですね。うちの場合、それが全然減ってもしなかったの、こういう免除になるところはなかったのかなということ、理解をしていい

わけですね。要するに、この5月に納付が来た方については、いわゆる免除がある分にはもう免除をして納付書を配付しているという今の答弁でよろしいのでしょうか。だから、そこら辺があるわけですよ。もう納付をされた方もいらっしゃるわけですね。だから、そこら辺で今回の補正で、そこら辺をとにかく確認というか、はっきりさせていただきたいというのがあります。

それと最後に、そこら辺の意図するところはわかります。この法定外公共物ですね。確かにそういった意味で、誰がどういう形でどこを、いわゆる公有水面の占有をしているかという台帳は必要ですし、その管理もしていかなければならないというふうには考えはしますが、ただこれを郵送して、使用料を取って、納付書を作成するという経費を考えれば、果たして今後ずっと、要するにはっきり言ってこの分に関して言えば赤字だというふうに思うんですね、この分だけを考えればね。そういったことを考えれば、果たして今後こういったものはしていかなければいけないのかどうかというのを市長に最後にお尋ねをして、もう3回ですので終わりたいと思いますけど、先ほどの分は本当、確認はしっかり、今、答弁できたらよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まずはその前に、幾らかかるかと、経費につきましては、今、私が申しあげましたシステム等々で約230万円かかります。それから、今の分につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

法定外公共物の議論については以前もありましたように、いわゆるその公的な施設等につきまして、公平公正というのが原則でございますので、それによって個人的に利便を受けられるという方につきましては、御負担をお願いするという事で議論もありまして、そこで決定をしてきたわけでございますので、私といたしましては、今の形で取り組みをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体今の田中議員の質問で理解はいたしましたけれども、このすみ分けですね。今回約700件近く免除になった、そこら辺のところのすみ分けというのは、これは誰が判断してするんですか。この免除ということについての。それがまず第1点。そして、今、市長がそういうふうな答弁されて、もう結論出ましたけれども、今回1,260件のうちに700件も免除になって、あと410件になったということになってくると、私もそこら辺のところをもう一度国等々とお話しされて、これ地方分権一括法、後にこのような形になってきたと思うんですけれども、国のほうが地方自治体に譲渡されて、ここら辺についてのやっぱり判断というものをもう一度すべきじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺をお尋ねして、1回だけの質問で終わります。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

前年度につきまして、お答えをいたします。

判断ということでございますけれども、先ほど申しましたように、通常の生活にそこをあえて通っていかねばならないというふうなことでございますので、あくまで住宅が対象というふうなことで、例えばお店とか工場、そういったのが先ほど言いました410件の中に入っておりますので、その判断は全て建設所管の課で行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

あとのもう1つ。（「今後追加で、今度からそこら辺、もう一遍国、県と相談してできるのかどうか」と呼ぶ者あり）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

2点目の今後はというふうなことで、410件程度残っております。

しかし、今現在の制度では、市長申しましたようにそういうふうなことになりますけれども、これはどこの市町でも同じ問題を抱えておるというふうに思っておりますので、そういう会議の場を出していきたいというふうに考えております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで13款1項4目。土木使用料についての質疑を終わります。

次に9ページ、14款。国庫支出金、2項。国庫補助金、1目。総務費国庫補助金について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては取り下げます。

○議長（田口好秋君）

はい。

これで14款2項1目．総務費国庫補助金——山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、1点だけお聞きします。

これ、がんばる地域交付金について、今回、給与削減に応じた自治体に最大1割加算というふうなことで、国のほうが方針というのを発表しておりますけれども、実際そのような形で今回加算をされているのかどうかということだけを確認をして終わりたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

その算定の基礎は、平成25年の国の補正予算における投資事業の地方負担分が基礎数字になって、それに今、議員おっしゃったような行政改革の度合いと、あと財政力とかというふうなことで算式になっておりますので、当然そういったことも国のほうで数字として積算の中に入っているということでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで14款2項1目．総務費国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、15ページ17款．寄附金、1項．寄附金、2目．総務費寄附金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、出ともリンクするわけなんですけれども、今回200万円の増額がされております。これによりますと、課長の答弁の中では、インターネット業者に依頼をするので、その分がその寄附金、今回5,000円口の400口ですよね、計算すれば。その分が増額していくというふうな御答弁をされておりますけれども、入るを量って出ざるを制すじゃありませんけれども、前の本田選手の——本田選手で名前出したらあれやったですね、100万円の件でも申しましたけれども、少し見込み的に、これ私は甘いのではないかなと。何を基準にしてこのような200万円の増額、5,000円口の400口、これを積算されたのか、そこら辺だけをちょっと確認をしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この部分については、最近ホームページ等で見ますと、多くのメディア等でふるさと納税のことが取り上げられ、特に玄海町に当たっては2億円という相当大きな金額をふるさと納税としていただいているという記事を拝見いたします。

そういう中で、いろんなふるさと納税の代行業者がございますけれども、その部分でPRするということになると、多大な効果があるというふうにお聞きをしておりましたので、いろいろな業者にお聞きしましてもそのようなことがございますので、今回はその分については大きくございませんけれども、これを1つ代行サービスを利用すると、それ以上の効果があるというふうにお聞きをしておりますけれども、まだちょっと未確定なものがございますので、とりあえず200万円というふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その200万円400口という、その200万円は200万円としてね。400口というその積算の根拠というのはどこにあったんですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

特にその根拠のいうのはございませんけれども、400口ということで、歳出でも申し上げますけれども、お礼の品、その分も含めるとかなりのPR効果があるのではないかというふうなことでございますので、特に積算の基礎はございませんけれども、400口ということでしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あとは、この続きは出で行います。

○議長（田口好秋君）

これで17款1項2目．総務費寄附金についての質疑を終わります。

先ほど8ページ、13款．使用料及び手数料、1項．使用料、4目．土木使用料の質疑の中で、田中政司議員の質問の中で、建設部長の答弁の追加の答弁がありますので、許可いたし

ます。建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

先ほど田中議員の質問の中で、納付書についてはどうなっているのかというふうなことでございましたけれども、26年度につきましては410件分のみで該当者には通知をしていないということです。郵送はしていないと、手前でとめたということです。

以上です。（発言する者あり）

確認をいたしますけれども、410件分しか郵送はしていないということです。後でまたうちのほうに来て、見てください。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですね。

それでは、続けます。

次に、17ページ、19款．繰越金、1項．繰越金、1目．繰越金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらで前年度繰越金とありまして、9,999万9,000円と計上されておりますけれども、本来繰越金は決算が済んだからの計上と思われませんが、この6月の計上の理由をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

繰越金につきましては、いつ予算化するかというのに法的な縛りはございません。その繰越額が確定するのは決算の認定を受けてからということになりますけれども、予算上は縛りはないと理解をしております。法令上は縛りがないものと思っております。

今回、6月補正のさまざまな事業に充てる、いわゆる一般財源を積算しましたところ、6億2,300万円の一般財源が必要になるというふうなことになりました。また、一方では、平成25年度の決算見込みによりまして、剰余金が発生するという見込みも一方でありました。その剰余金については、今回の多額に必要な一般財源に早期に充当をしたいという財政上の考えによるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

お答えいただきましたけれども、昨年度とか例年は何月の議会での計上でされていらっし

やるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

ちょっと古くなりますけれども、平成18年度が9月、平成19年度が6月、平成20年度が6月、平成21年度が11月の臨時議会、平成22年度が12月、平成23年度が12月、平成24年度が9月、平成25年度が12月で、今回、平成26年度が6月にお願いをしているというような経緯でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで19款．繰越金、1項．繰越金、1目．繰越金についての質疑を終わります。

次に、19ページ、21款．市債、1項．市債、2目．消防債についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

消防債について質問いたします。

補正前が1億2,700万円ですね。今回、全額の1億2,700万円減額された理由をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

当初予算で防災行政無線の整備費用に充当していた、いわゆる消防債、1億2,700万円につきましては、今回6月でまちづくり計画の変更をお願いしておりまして、その変更に伴って合併特例債の枠が拡大しますと、そちらのほうに振りかえたほうが有利という判断で、消防債の下の合併特例債のほうの5億740万円のほうの一部に振りかえをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで21款1項2目．消防債についての質疑を終わります。

質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案質疑を行います。

ただいまより、歳出についての質疑を行います。

歳出20ページから25ページまでの2款、総務費について、質疑を行います。

初めに、20ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

この26年度の6月の補正予算の説明書の中では、地域住宅計画の空き家対策ということで、ここに除却助成1軒ということで、50万円補正をされていらっしゃるんですけど、ここに除却助成1軒ということで、50万円補正をされていらっしゃるんですけど、これは、当初予算ではもう骨格予算でありましたので計上されておきませんが、これは新たに調べますけど、事業内容につきましては、市が直接解体撤去を行うというふうなことで内容を書いていらっしゃるんですけど、これは解体撤去を行うということは、26年度内に1軒、軒数を上げてきておられますので、やるというようなことで理解してよろしいかどうか、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

これは必ずやるというような、どこをやるというふうには決まっているわけではございませんが、現在、空き家危険家屋として4軒認定をしております。その中で、進展すれば当然そういった自治体に壊すというところまでいくのじゃないかということで、計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

現在、嬉野市は452軒やったですかね、空き家が存在しておりますが、特に危険階層は5軒というようなことで説明をいただいておりますが、そのうちの5軒の中で、いよいよ行政代執行をする場合については、所有権の問題とか、あるいはいろんなそれに関連する諸要件があるわけですので、まず所有権の移転については、そのあたりは明確にされておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

所有者が明らかかというような質問だと思いますけれども、その中では登記が閉鎖されているために全然わからないとか、相続が全然されていなくて、相続権者が多数あるというような案件も含まれておまして、結構、その行政代執行を考えた場合については難しい状況でもあります。

また、市が、例えば寄附を受けて、撤去の工事を行う場合も考えられるわけですが、なかなか難しいといいたいまいしょうか、結局、例えば1つの例で申しますと、根抵当権が入っている部分があるわけですね、建物について。例えば代執行でうちが壊したとすれば、土地の評価そのものについては建物の根抵当はそれで壊れるわけですから、土地の価値というのは上がってくるわけですね。しかしながら、寄附が、例えば行政代執行した場合に費用が100万円かかったとすると、それは全てもう税金で賄うという補助もあるわけですが、そういう形になってまいります。

結局建物を壊したことによって、土地の価値は上がるんだけど、市にとってはそういった寄附もないというような状況も出てきますので、その辺はやっぱり慎重に考えざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

予算計上は50万円計上されておりますけれども、行政代執行は慎重に考えなければいけないというようなことでおっしゃいましたけれども、行政代執行する場合にはいろんな諸条件が必要と思いますが、この条例に応じて空き家条例の第10条で、原則、所有者が資力不足の場合に限り助成を行うことであるというようなことであっておりますが、この資力不足の場合というようなことは、その5軒のもし空き家を行政代執行の対象になった場合は、資力についてはどういうふうな調査をされるのか、その点までお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

予算計上しておりますのは、市が直接解体撤去する費用として100万円、それから補助金として50万円を計上いたしております。1つ直接解体撤去の場合については、2つのケースが考えられます。1つはさっき言いましたように、うちが行政代執行で取り壊す前の費用、そしてもう1点は、条例に書いてありますけれども、条例に基づき、指導、助言、勧告を行った者で所有者の資力がない場合には、市に寄附をした場合について撤去の工事を行うとい

うものです。

補助金といいますのは、例えば、寄附はしないけれども、資力がない方については、50万円の補助をするという考え方に分かれておりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。3回過ぎました。（「50万円は資力不足の場合についての調査はどのようにされるのか」と呼ぶ者あり）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

これもたしか規則の中で書いておったと思うんですが、資力がないという判断については、例えば、市営住宅に入れるような要件の方というふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

老朽空き家対策事業については、今の西村議員の質問で大体理解できましたけれども、要するに、昨年度5軒危険空き家があるというふうなことで、昨年度1軒されてあと4軒というふうなことです。それで、あと4軒残った中で、そのうちでその4軒の種類といいますか、わけというんですか、そこら辺がわかりますか。大体どのような状況になっているのか。それで、これは寄附をしてくださる空き家なのか、それともこちらのほうで代執行しなきゃいけない空き家なのかというふうなことについてお調べになった経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

昨年は5軒という報告をいたしました。そのうち1軒については、自主的に除去をされましたので、現在うちが把握しているのは4軒でございます。所有者本人については、寄附をしたいという申し出がある物件が1軒ございます。先ほど言いましたように、根抵当がついているために前に進まないというのもございます。

それとあと、登記は閉鎖されている法人名義の家屋というのもございます。これがはっきり土地の所有者の方と建物がもう閉鎖されていますので、その辺がはっきりわからない部分があります。それと、あとは未登記というか、全然登記がされていない建物ですね。もう1軒については、もう相続権者がかなり多くて、手ごわいというか、なかなか話が進まない状

況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もうあとの3軒については、今後についても余り先に進む見込みがないということで理解をしいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

取り壊しについては、なかなか難しい部分が出てくるとは思います。危険という状態は変わりはないわけですから、例えば危険を回避するような処置、例えば柵をつくって、ほかに迷惑を与えないような、そういったことまでできるような条例改正も必要かなということも考えております。早急にできるかどうかはわかりませんが、その辺まで検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう状況であれば、今、課長が最後に申されたように、少し条例等の見直しをして、やっぱりそこら辺の老朽空き家危険対策事業ということは今後進められたほうがいいのかというふうに思いますけれども、再度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

国会のほうでは議員立法でこの対策法ができるというふうに伺っておりますので、その中でそういった規定ができればなというふうに期待しております。できない場合についても、先ほど言いましたように、嬉野市としてできる範囲は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、行政視察パンフレット作成委託料の分ですけれども、その問題に移りたいと思いま

す。

今回、21万9,000円計上がされております。まず第1点は、このことについては、これはもう施策というよりか、当然もう施策の一環かもしれませんが、何ゆえに当初予算でこの金額を計上されなかったのかということがまず第1点。そして、あとは21万9,000円の積算区分というものについて御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

当初予算からというのは考えないわけでもなかったわけですが、一応施策の範囲ということで、今回の補正ということにさせていただきました。

この21万9,000円の内訳ですけれども、これは毎年毎年同じパンフレットを発送するというわけにはいきませんので、若干デザインを変えたいというふうに思っております。そのデザインの変更の部分と印刷の委託料になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身についてはわかりました。

施策の範囲ということでありまして、結局これが3カ月おくれることによって、要するに相手先に対してもその分おくれていくわけですね。そのことについては、この3月から6月に持ってきたということについて、私はもう非常に不可解な分がありますし、施策の範囲ということをおっしゃいますけども、やっぱりこういうことについては、もう200万円も幾らもかかるわけじゃないですので、当然こういう市長の選挙というのはあったにせよ、人を置かれるべきだったというふうに思います。

そういう中で、結局、今、視察に相次いでお越しになっておられますけれども、視察に来られたところにこのパンフレットを見ましたかどうかということのアンケートをおとりになっておられるのか、そして視察に来たところに、じゃ、どのような情報でもって嬉野にお越しになりましたかということをお調べになった経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

今まではそういったアンケートをとるとかというのはございませんでした。

ことしから、例えばそのパンフレットが参考になったんでしょうかというふうなことは、

お尋ねをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそれをしていただきたい。というのは、結局いろんなツールを使って御視察にお見えになっていると思いますけれども、やっぱりこの費用対効果というものを考える中において、この配布した分がどれだけ参考になっているのか、ごらんになっておられるのかということを知る上でも非常に大事かというふうに思いますので、近々のうちにぜひそのことについては取りかかっていたいただきたいというふうに思います。御答弁。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

了解しました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、職員研修負担金の増額、これ御説明いただいたと思うんですけども、ちょっとよく聞き取れなかったので、これが今回70万円、当初で41万円が今回29万円ということで70万円の金額になったんですけども、この29万円という金額が丸々負担割合になってきたのかどうかということだけを確認をしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

この金額につきましては、佐賀県の振興協会ですね。事業費自体は58万円になります。2分の1の補助で29万円ということです。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）19節、負担金はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、歳出20ページから21ページまでの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

財産管理費の中での、私はずっと後、主に事業を質問いたしますので、今回は主要説明書

の5ページ、がんばる地域交付金を使っての中央広場整備事業についてお尋ねをいたします。

まず、国の制度、新しい分で、がんばる地域交付金が今回、投資何点か使っておられますけれども、この分の内容の説明と、もう1つ、今回の事業であります中央広場、元嬉野小学校の跡地の解体と造成工事がこの事業に入っていますけれども、この分の説明。ここには文化財等々が管理、保管されておられますけれども、この管理はどうされていくのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、1点目のがんばる地域交付金の内容ということです。

御存じのように、消費税の増税に伴いまして、経済の下振れリスクを回避するというところで、国のほうが交付金を交付するものでありますけれども、その算定の基礎となりますのは、平成25年の国の補正予算で計上した投資事業のうちの地方負担額、嬉野の場合でこれが約6億円でございます。それに対して、ある一定の割合を乗じたものを交付するということになっていまして、その一定の率というのが財政力に基づく率、それとあと行政改革に基づく率をそれに乗じるということになっております。そういったことで、景気対策を地方においても経済の好循環を津々浦々まで浸透させるという国の政策による交付金ということになります。（347ページで訂正）

それと、2点目の中央広場につきましては、旧嬉野小学校の校舎、延べ床が約1,000平米ありますが、この解体と、その解体後の敷地をその後の事業展開に使えるように造成をするという事業費をここに計上をさせていただいております。その後の利用形態につきましては、後ほど出てまいります嬉野小学校跡地整備構想策定の事業のほうに委ねるということになります。

文化財につきましては、旧嬉野小学校校舎の中に随分入っております。埋蔵文化財なり農業とか茶業に関する道具のような文化財、そういったものが入っております。そのことにつきましては、教育委員会サイドのほうで検討していただいているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の説明の中で、投資は対象が6億円で対象になっているということで、一応自分なりに理解はしたんですけれども、この6億円の1つの交付金としての上限額と見ていいのか、また、今回いろんな事業が上がっていますが、追加が必要ならば途中での追加申請が可

能なのかを確認をいたします。

今回、何点か上がっていますけれども、どのような事業にこのがんばる地域交付金が該当になるのかを確認をしたいと思っています。

それと、あと文化財の管理につきましては、所管のほうにお聞きしてよろしいでしょうか。以上、2回目の質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

正確には5億9,963万3,000円が算定基礎となりますが、これに先ほど申しました国が定めた率を掛けて算定をいたしますので、現在まだ最終的には交付決定通知はいただいておりませんで、第1回目の内示というふうな程度なものですから、その算式に変更はないと思われまますので、大きく変動することはないと思いますので、1億7,900万円やったですかね、今回お願いしておりますけれども、こちらが要望するというわけではなくて、国が再度積算をし直して内示に変更があれば、そんなにたくさん大きく変動するとはちょっと想像しておりませんが、そういうことになると思います。

それと、どのような事業に活用できるのかということですが、一応起債ができる程度の投資事業ということになっております。起債対象となる、通常起債で行うような投資事業が対象の事業となるというふうなことを聞いております。

今回、大規模な庁舎の照明器具の改修とかトイレの新規設置、あるいはキャンプ場の整備、今、御質問のふれあい館中央広場の造成と、嬉野温泉駅周辺の整備などを予定しております。基本的にはそういった大がかりな投資事業に充てるということになっております。

以上です。（「ちょっと追加が可能なのか、途中での」と呼ぶ者あり）もちろん、国が最終的に内示した額がこれを上回れば、またそれに見合った事業をするか、今現在の予定している事業の範囲の中で、そこにも幾らか一般財源が突っ込んでありますので、それに振りかえるか、そのときの事情によると思いますけれども、こちらが申請していただくというお金はなくて、数字としては国が一方的に示す額ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、おおむね承知をいたしました。

あとに上がってきます小学校跡地整備の構想策定業務とつながっている手前での整地事業ということですね。

この場所が、延べ1,817万8,000平米という旧校舎まで含めた分であるように私は前もっての資料で見えていました。前もっての資料というか、嬉野茶研修施設の中に該当地に挙がっていたので、その資料によるとそれだけあったわけですが、今回は旧校舎の整備に1,000平米ということで見ておりますけれども、あそこは段階が運動場の分と旧校舎分と今の校舎ある3段階になっているように感じております。あと給食センターのほう解体になっていますが、あの土地がありますけれども、それを含めた分が造成ということで、1つの一面、フラットになるものなのか、それを1点質問をいたします。

それともう1つは、これは今現在の解体される施設を使って、いろんな文化事業なんかもなさっておられますけれども、そういった団体にも前もっての了解はなさっておられるのか、以上確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

造成箇所が3段になっておりますけれども、その周りには住宅や市道がありますので、そのあたりの兼ね合いがございますので、ここに計上しております委託料でどの程度のものを整備するのかという、どの程度の高さとか、そういったことを検討してまいります。基本的には砂利のところ、グラウンドではなくてもう1段高い砂利のところと、現在の校舎の敷地を一体として活用できたらということを考えておりますけれども、あそこに住宅とか道路の取りつけがありますので、どの程度の高さになるのかがちょっと検討を要するという事です。

それと、あそこを活用なさっている団体等への周知につきましては、早急に行いたいと思っておりますけれども、議案提出をする段階ではまだはっきり伝えてはおりませんが、あそこにコーラスですかね、とかが定期的に使っていらっしゃると聞いておりますので、そのあたりにつきましては、現在の公民館のほうを使っていただくとか、そういったことでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう簡単にいきます。

私が一番お聞きしたかったのは、今、利用しておられる方の周知ということについてどのようにお考えになっているのかということをお聞きしたかったんですけど、ぜひ早めにそこから今の、利用される方については周知をしていただきたいと思いますというふうに思いますし、もう

1つ工事については今……

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。山下議員、財産管理費の18節の備品購入費はいいんですか。失礼しました。（「すみません、失礼しました。それじゃ、事業違いますけれども……」と呼ぶ者あり）山下議員、ちょっと待ってくださいね。節を何節についてということで、はっきり、先ほどは13節と15節ごちゃ混ぜになっていたもんですから、そこら辺を注意してお願いします。じゃ、18節の備品購入費について、山下議員。

○9番（山下芳郎君）

失礼いたしました。

じゃ、次の節の備品購入費を質問いたします。

この分が集中管理車の公用車の買いかえということで、一番初日目に説明を受けております。詳細説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

今回お願いしているものは、現在、集中管理車として保有していますステーションワゴンでございます。これが、購入後17年を経過しておりまして、計画的な更新をしたいということで今回、この1台を計上しております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。大変失礼しました。どうぞ。

○17番（山口 要君）

周知を図っていただきたいということと、そしてもう1つは、もう一度お答えお聞きをしたいと思っておりますけれども、今、あそこの広場が、さっき山下議員から言われたように、3段になっておりますよね。その3段になっているところ、今のグラウンドゴルフやっておられるところと、そして上の駐車場、それで今度の校舎の分ですね。そこを全部一体化されるお考えなのか、それとも2段目と3段目を一体化されるお考えなのかということの確認をしたいと思っております。そこら辺、計画的にね。それで、結局そこら辺気になったのは、今回、グラウンドゴルフ場のところにトイレをつくられるようになっておりますよね。それが全部3段階一緒になるということになると、このトイレというのについてどうなるのかなというふうな気がしたもんですから、そのことをお聞きしたい。

そして、先ほど答弁にあったように、あそこの高さ具合によっては、本当ぎりぎりのところあの住宅の2軒がその後の影響を与える恐れがあるわけですね、仕様によっては。だか

ら、そこら辺のところを、今後計画されるということでありましたけれども、大体の今、予定として、そこら辺のところをどのようにお考えになっているのかと、あわせて結局その工事に入るときに、今、グラウンドゴルフ場、グラウンドゴルフをされておりますけれども、その方たちへの影響はないのかということも含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

現在考えておりますのは、2段ですね。（「2段」と呼ぶ者あり）段数と言えば、下の旧校庭は触らずに、砂利の駐車場のところと校舎のところを考えております。したがって、トイレにつきましては、グラウンドゴルフでよく使われておりますけれども、その方たちの利便性ということで、トイレはまた造成とは別に考えております。

それと、実際の工事につきましては、ちょっと私のほうから想像で申しわけないんですけども、表からではなくて北側、あちらから取りかかれば、下の旧校庭のほうにはさわりがないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、今の職員駐車場のほうからの工事の進入ということになるわけですかね。結局、今、校舎がありますよね。その下のところは職員駐車場になっていますよね。だから、そこから持ってきているのか、もう1つ向こうのほうからですと、今の豆腐屋さんからですと、あそこは一方通行の道路になりますし、そしてあそこはインターロッキングでしておりますので、あそこはまず無理だというふうに思いますので、結論的にはとにかくあその旧職員駐車場のほうから持って行って工事をするということで理解をしいいわけですかね。それならば、グラウンドゴルフ等々にも一切関係ありませんので。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

現在、設計管理の委託から今回お願いしておりますので、できるだけそういった影響のない方法をとっていただきたいと思っております。先ほど私、北側からと申しましたけれども、そのあたりも個人的な現在の私の認識でありまして、委託で設計管理された状況によってなるとも思いますけれども、できるだけ使用状況に影響のない形をとっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、21ページから22ページまでの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

21ページの企画費、報償費の中の謝礼、ふるさと応援寄附金が50万4,000円でございます。寄附金に対して、寄附金5,000円、1万円に対してのどのくらいの謝礼をしておられるか。それから、また品物を贈られた場合は、どのような品物を贈っておられるか。それから何口で、大体今のところ計画をしているかですね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、最初の1番目でございますけれども、今までは謝礼に対しては大体寄附金額の1割未満ということにしておりました。それで、今回はいろいろ他市の各自治体の状況を見ますと、3割から5割が通常と、非常に多いということでございますので、今回は寄附金額の3割程度というふうに考えて、今回、計上をいたしております。

それから、謝礼の品でございます。謝礼の品に対しましては、それぞれ嬉野市の特産である、例えば湯豆腐とかお茶、それから日本酒、それからお米、それから牛肉、それから温泉の宿泊券を考えております。

それから、3番目ですけれども、いつぐらいの発送の期間かというふうなことでございませぬけれども、例えば今まででしたらお茶に対して新茶を欲しいというふうなことにしましては、時期が合えばすぐにでもできますけれども、それがどうしてもできないということであれば新茶がとれる時期まで待つていただいて発送をするということでございませぬけれども、通常寄附金額はいただいてから大体1カ月以内には発送をしております。

以上です。（「口数、何口やったか。数」と呼ぶ者あり）数ですか。数はそれぞれ寄附金の額に応じてでございますので、数は一概に言えませんが、それぞれ、例えば、数と申し上げますと、実際件数が25年度は22件ございましたので、それに対して22個というふうな形になりますけれども、今回の部分に対しては26件ということで一応見込みとして考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、25件、26件ぐらいで考えていることを聞きましたが、ほかの市町村はもっと多いような感じがするわけですね。これはやはりどんなPRをされているのかと、謝礼に対してされているのか、されていますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

それは、当然ホームページのほうにも載せてはおります。それから、ふるさと会のほうにもふるさと納税についてのいろいろなPRはさせていただいております。

しかし、26件ということにしておりますけれども、これは金額に対してでございますので、実際、件数がふえればふえるほどその部分に対しての謝礼の数もふえてまいりますので、そういうことで御了承願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今回、委託されましたインターネットのコンサルタント、これに委託しても謝礼は余り変わらないぐらいの割合でされるわけですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今回の補正に対しましては、当初の寄附金の150万円、当初計上させていただいておりますけど、その分の報償費が謝礼というところで50万4,000円。それからもう1つは、代行サービスのほうに対しましては、実際寄附金が200万円というふうにしておりますけれども、その大体3割程度に、あと手数料という形をとらせていただいて、その分に対して200万円の35%が、大体3割5分ぐらいが謝礼と、それからその郵送とか手数料、そのプラスその代行業者に払う手数料が約12%ぐらいということで、47%ということで94万円を委託しております。

しかしながら、35%の部分については、当然、市内の方の部分を経済効果が見られますので、その分に対しては嬉野市の部分に金が落ちてくると、そういうようなことで今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、19節に（「いや、今度は22ページ、国際交流事業……」と呼ぶ者あり）だから、19

節、質問をしてください。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は、負担金、補助及び交付金に対して質問いたします。

この中には2項目ございますが、第1に、国際交流事業に対して質問をいたします。

この団体はどのような活動を現在行っている団体でしょうか。また、名称、そして市内にまだほかにそのような活動を行っている団体はございますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

うちのほうで今、補助金ということで交付しているのは2団体ございます。

1つ目は、嬉野市の塩田町日中友好協会でございます。ここについては、目的は日本両国の国情と文化の研究と紹介とか、文化芸術その他の交流の推進、そういうものでございまして、活動状況としては日中友好の集いというのをやられております。それについては、塩田町在住の中国の方々と会員と地域住民との交流をやられております。その会員さんについては、その目的に賛同された個人及び法人がいらっしゃいます。

それから、もう1つは嬉野市の日韓親善協会でございます。

この目的、会員は先ほど申しました賛同された個人及び法人でございます。

この事業内容ですけれども、日韓両国民の理解と友好を深めて、経済、文化交流の促進を図るということでございまして、活動状況は、韓国の馬山大学の観光通学部の学生を招いて、市内の旅館、ホテル、企業にて日本語の習得、また接客業務を通して日本文化、習慣等を理解させ、嬉野市の産業文化観光支援等を紹介されているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

説明には、市内で活動する国際交流団体へ補助を行うということで、これは台湾で書いてあります。これが1団体というのがあるんですけども、どちらのほうに補助金をやられるわけですか。それと、市民のどのような方が参加している、大体人間の数、人員数はどのくらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

交付団体は2団体で、（発言する者あり）1団体に9万円ということでございます。

それから、どのような内容というか、友好協会についてはちょっと存じ上げておりますけれども、それぞれ塩田町に在住されている中国の方と、いろいろ食事というか、料理講習会とか、そういうようなことでやられておまして、大体会員数は日中友好協会の会員さんは20名ぐらいはいらっしゃるのかなというふうに思っております。それから、全体で50名ぐらいで、この間されておったのではないのかなというふうに思います。

観光協会については、ちょっと詳しくは存じ上げておりません。

以上です。

失礼しました。日韓親善協会については、申しわけないですけど、そこまでちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

事業内容に、その下に、台湾、ポルトガルと交流を行うと書いております。これはするわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

台湾については、旅費を計上させていただいております。

それについては、以前、合同常任委員説明会の折いたしましたけれども、台湾の、福岡のほうに同じ領事館みたいなところから嬉野市のほうに交流の部分について、公文書で要請がございましたので、それで台湾との交流をということで、旅費、それからあとの部分について計上をさせていただいております。

それから、ポルトガルについては、平成20年に駐ポルトガル特命大使から、ポルトガルのほうのリベールグラント市という、そういうふうな嬉野市のお茶と温泉、そういうような共通する部分があるということで提案がそのときございまして、それ以降、一応計上をさせていただいておりますけれども、ヨーロッパのギリシャ危機の欧州、ヨーロッパの経済危機がございまして、それ以降については、今のところは交換等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

3問しましたので、次は同じところですけど、廃止路線、代行ですかね、バス運行費と、それから生活交通路線維持費、これについて質問いたします。

この補助金を今出されていますが、補助金は何を基準に出されていますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

補助金は何が目的、何を基準にということですが、これにつきましては、補助金交付要綱というのが、それぞれ廃止代替バス、それから生活交通路線、それぞれ補助金交付要綱がございますので、それに従いまして支払っております。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私がちょっとバスを見ていまして、ほとんど利用されていない。そういうような感じを持っておりますが、要するに、市民が乗る、乗らないは別で、補助金は関係ないというのは、今、補助金要綱にそれも一緒に入っていますか。利用しない、するというのは。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

補助金の部分につきましては、それぞれ廃止代替、生活交通路線、それぞれ廃止代替についてはこちらのほうからお願いをいたしまして運行をして、お願いをしております。

それから、生活交通路線については、それぞれ嬉野市だけじゃなくて、それぞれまたがる市もございますので、それにより補助金を出して運行していただいておりますけれども、通常、実際に人が乗る、乗らないにかかわらず、運行に対する経費マイナス運行収益、運賃等の、それを残った部分について補助金を出しているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

企画費の中での事業が4つほどありますので、通して質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

山下議員、企画費の中の節をちゃんと言って、何節についてと言ってお願いします。

○9番（山下芳郎君）

はい。それじゃ、先に、ふるさと応援寄附金ですので、この分が報償費、委託料、積立金になります。この分を先にお尋ねいたします。

今回、この分につきまして、支援業務そのものが、制度が少し変わっております。変わった経緯を含めて、まず説明をいただきたいということと、今回、使用説明書を見てみますと、新たにインターネットを介した寄附金制度が新たに投入をされているわけですが、このインターネットの代行業というのは、これが大きく額が一昨年、昨年がまだ決算が出ていませんけれども、一昨年からしまして倍額になっておるわけですが、これで大きな要素として寄附が見込めるとみなされておられると思いますけれども、この分のまず確認を2点したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、代行の委託先と、代行を何で使うのかと。これについては、3月議会、また以前の議会でも、ふるさと納税についてはもっと積極的にPRをなさいと。そういうふうな御意見もございまして、それに当然合うような形で、寄附は本来ならばお礼を求めないというのが基本ですが、今の現状で申し上げますと、とにかく謝礼以外ていうか、それ以外に謝礼の部分で地域を知ってもらう、それから特産品を知ってもらう、それから訪れてもらうと、そういうふうなものから考えれば、嬉野市をもっとPRするには、そのような代行サービスを利用して、インターネットでもっとPRができるのではなかろうかということで、今回そのような部分をお願いしております。

それから、当然、寄附金は一昨年の倍以上ぐらいになるというふうなことでございますけれども、いろいろネットで調べてみますと、そのような部分を利用すると、格段に倍率として上がってくると。当然、お礼の品もある程度金額も上げて、そしていろいろなものを、特産品を贈るということになりますので、それを仮定した場合でも相当の効果があると思ひまして、経常させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、委託で上がっていますインターネット業者、これ専門業者かよくわかりませんが、こういった全国各地にふるさと寄附金制度はありますんでしょけれども、この委託するインターネットの業者、これは何社か絞っておられるのか、それとも最終的に絞り込みの中で、その業者さんがこの嬉野市をどこまで御存じなのか。ネットだからネットで頼んでしまうということじゃなしに、実際こっちに来られるとか、地域とかなんかを見て回っ

て案内されるのか、どこまで嬉野市を周知していただくのか、その手法として確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それぞれ代行業者によっては、いろんなサービスの度合いが違います。それとともに、あと当然、嬉野市をPRしようということであれば、当然来ていただいて、ある程度熟知していただいて、嬉野市のいいところをPRしてもらわなくちゃいけないと、そういうことを考えておりますので、今のところはいろいろ代行業者3社ほど考えておりますけれども、その中から一番いいところをというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今までは、主にふるさと会を中心にPRをなさっておられました。そちらから広げていただいたんでしょうけれども、このインターネット業者さんが決定しても、そういったところまで一緒に市の職員と足並みをそろえながら活動をなさるのか、ネットはネットとして全く別で告知をなさるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それぞれ情報を発信する手段はございますけれども、当然、ふるさと会はふるさと会で一応説明をいたしますけれども、当然、いろんな情報の発信の手段を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。（「次の分でいいですね」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の事業のほうに質問を変えます。

先ほど国際交流事業の分がありまして、織田議員が質問なさいましたので、おおむね理解をしましたがけれども、この中で1点ですけれども、遼陽市、私もネットでどこか知らなかったので調べたんですけれども、今、県が出先をつくっています、また嬉野市からも職員を派出しておられました瀋陽市とのつながりということは、全く瀋陽市独自にこの交流をなさる

ということですか。その分の1点を確認します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

職員は瀋陽には今派遣をしておりませんが、今現在、嬉野高校が今、高校の交流ということで、5月に行かれております。それについては、そちらの瀋陽の件については、嬉野高校が今なお継続的に高校との交流を進めていらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。先ほどの答弁の——山口議員、どうなったんですか。（発言する者あり）山下議員の質問に対しての訂正。（発言する者あり）まず答弁をもうろうてからしましょうかね、すみません。じゃ、答弁。国際交流。（「いや、先ほどされました。結構です」「じゃ、次また補足でいいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

それで、お答えします。

また、補足として、今回は先ほど申し上げましたけれども、台湾の関係で大使館や領事館にかかわるところから市長宛てに公文書で参っておりますので、それに対しての部分の交流を考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

そしたら、ちょっと答弁を、訂正。

財政課長から、答弁の修正の申し出がっておりますので、許可します。どうぞ。財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

すみません。先ほど山下議員へのがんばる地域交付金について、国のほうから一方的に資金が交付されるような旨を発言いたしましたけれども、その金額については国が積算した金額を内示いたしまして、それに見合う事業については当然、市のほうからこういった事業に活用したいという申請を上げて認められればということになります。

以上、訂正をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

すみません、通告順が1段ずれておりました。

それでは、企画費の中のエアロフ地域セミナー展開事業について質問いたします。

節につきましては、交際費、委託料、負担金、補助及び交付金ということで上がっております。

まず、この分につきまして、来年度嬉野で開催予定の分について、現地に、インドネシアのほうに行かれるわけですけれども、実際、来年度受け入れる中で、まず、こんだけの国際的な会議でありますので、いいことにつなげていくために、まず、宿泊の環境整備が今現在できているのかということと、あと、言語なんかもありますけれども、ハラルですね、食べ物を含めて今から十分検討せにゃいけないんでしょうけれども、こういった形で持っていけるのか。

もう1つが、開催負担金として200万円上がっておりますけれども、この分が当初から想定をされていたのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

最初のホテルというか、旅館、宿泊の関係なんですけれども、今、内容については、東京のほうにエアロフの日本の事務局がございますので、打ち合わせを行っております。それで、ビジネスホテルとか確かに制限がございますけれども、嬉野市内の旅館にぜひ泊まっただけのよう、PRも含め、今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1つは、ハラルの件でございますけれども、特に食事についてちょっと問題になるわけですけれども、それも東京の本部の窓口でいろいろ打ち合わせに行っておりますけれども、この会議の参加者につきましては、日本のほか、いろいろな国へ行かれる方が多いということで、例えば、ハラルの調理法から全ての厳格な、そういうふうなものではなくて、食事はただ豚肉等を使用しないような方法であれば大丈夫ということでお聞きをしております。しかしながら、県とか、それから旅館組合、今後、いろいろなところで一応そういうふうなことの問題がないように話を進めていきたいというふうに思いますが、当然このあたりについては観光商工課とも連携をとりながら進めていきたいというふうに思います。

それから、地元開催負担金ということでございますけれども、これについては、当然これ

を開催するに当たり、実行委員会を組織しなければならないということで、今、それぞれ話を進めてまいっているわけでございますけれども、27年6月ということとなっておりますので、当然それに向けた準備の作業はしなくては行けないと。そういう中で、それについての経費ということで、いろんな登録の部分とか、海外へのPR分とか、そういうもろもろを含めて、今回、200万円ということで、実行委員会に負担するという部分でここに計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

施設については、きょう言うたから来年ということは多分に非常に厳しい状況であろうかと思えます。また、施設側もなかなかそういったところのエアロフに向けての改築というのは厳しいんでしょうけれども、あえて申すならば、嬉野の旅館組合の得意でありますところのザ・日本じゃないけれども、和風旅館をしっかりとPRしながら、そこら辺で対応できればと思っております。

ただ、食事については、やっぱりいろんな面で、もちろんそういった専門のところを通しながらもいいんでしょうけれども、各旅館にお願いする中で、いろんな仕入れが伴ってくるんでしょうけれども、万が一、全然指示どおりになっていない場合は大きな問題になる場合もありますので、これは一つの宗教的な問題もありますし、そこら辺をよくしっかりと今から見据えながら情報を受け入れ施設と対応していただきたいと思っております。

以上、質問にならないかわかりませんが、お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほどの議員の御意見につきましては、こちらとしては重々に受けとめて、当然、和風旅館を中心に、それから、料理についてもいろいろな問題がないような形で、それぞれ連携をとり合って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、このエアロフについては以上で終わります。

じゃ、次の質問に入ります。

委託料の中で、先ほどの関連ですけれども、中央広場、これが事業名では嬉野小学校跡地となっておりますけれども、整備構想策定業務についてお尋ねをいたします。

この中で、説明書によりますと、「嬉野小学校跡地を一体的に整備し、社会教育施設と、地域コミュニティセンター等を建築することで、諸活動が活発に行えるよう、基本構想の策定を行う」となっております。この分が委託料で300万円計上されておりますけれども、これは目指すことがそういったことであるということ認識するんですけれども、これはちょっと一般質問になるかもわかりませんが、嬉野町のちょうど中央部にありますし、いろんな面でこの分の活性化というのは、いろいろ議員あたりからも上がってきております。

考え方といたしまして、こういった公共的な施設をつくるのも十分いいんでしょうけれども、やっぱりこの厳しい中で、市税がもっと上がる、もしくはいろんな面で経済的な波及効果があるような、観光客が集って市民と一緒にってかかわれるような施設にできたらと思うんですが、この事業の目的のことですけれども、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今回の御質問の内容につきましては、嬉野小学校跡地整備構想についての御質問でございますので、まずもって、先ほどもございましたけれども、旧嬉野小学校校舎の解体後の敷地と隣接します駐車場敷地と合わせました敷地の整備が整った後の利活用について検討をするものでございまして、今回の構想につきましては、昨年度、庁舎内検討委員会において、コミュニティセンターだけではなく、市内の老朽化施設のあり方についての検討を行っております。既存施設をそれぞれに新しく建設するよりも、維持管理費等を考えまして、合築されるものは合築して機能的に利用するというふうなことで、そういうふうな施設にするべきとの方向性が出ておまして、それに基づいて今回の基本構想についてをするわけでございますが、社会教育施設といいますと、老朽化が著しい耐震基準等にも適合していないというふうな施設も多々あるわけでございますが、既存の嬉野の公民館、それから、今現在、地域コミュニティセンターが常設されておりますけれども、その機能をあわせ持った建物を検討したいというふうなことで考えております。

また、現在、嬉野社会体育館についても老朽化が進行しておまして、これを新たに検討しなければならないわけでございますので、できれば嬉野公民館等の新しくできる近くに隣接をし、維持管理上もその方向でいいじゃないかというふうなことをちょっと考えておりますが、できるだけ市民の方が利活用しやすい施設として検討をしたいと考えておまして、議員御提案の観光客が集まって活性化につながる施設にというふうなこととはちょっとかけ離れているかもわかりませんが、一応そういう施設の老朽化に伴う基本構想というふ

うなことで捉えていただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、今、部長の答弁によりますところは、老朽化とか、こういった載っています施設を頭に入れながら構想が進んでいくということで認識してよろしいものか。私が申し上げたようなことについては入っていないということで理解していいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

そういうふうな構想の中でどういう方向に行くのか、そちらの方向も検討の一材料ではあるかというふうなことで考えますので、全くないとは私は断言できませんけれども、今の段階での私の構想としましては、ただいま言ったような施設をつくっていきたいと構想的には考えている次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に行きます。

同じく委託料、バス交通計画策定業務が上がっております。この分について詳細説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

事業の目的としましては、将来の九州新幹線新駅の開業を見据えまして、新幹線利用者の利便性を考慮しながら、地域交通の乗り継ぎ、それから、改善を総合的かつ一体的にするものということで、長崎自動車道の嬉野インターチェンジ、それから、バスセンター、新幹線の新駅という循環を見据えたネットワークの構築を目指すものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の事業内容に検討会議支援とありますけれども、この検討会議というのはもう既にあるのか、動いておられるのか、どういったメンバーの方がおられるのか、質問いたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これについては、検討会議についてはまだしておりません。これからということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

同じく委託料です。22ページの分ですけれども、分筆登記業務（大規模太陽光発電事業）の中の点ですけれども、詳細説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

5月から運用がされておりますメガソーラーの用地の部分でございますけれども、行かれた方については御存じかというふうに思いますけど、そこに行くための進入路、それから、その周辺の山林を切られておる用地、その部分については、今、こちらのほうではございませんで、相手の方の部分はその分の準備をされております。しかしながら、当初、こちらとしても、市としても大きなメガソーラーが来るということで地元としても協力をすることでございますので、この進入路、それから、伐採をされた支障木の用地については分筆登記して、そして、用地を購入するというので今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

160万円計上されていますけれども、これは相手さんの分筆に伴う分か、逆に、今、課長の説明によると、そう受け取ったんですけれども、嬉野市がどこまでかかわっているのか。

それともう1つは、既に太陽光そのものは稼働しているんですけれども、この段階でこういった分筆登記を、来て事後と申しましょうか、後追いで問題なかったのか、確認をいたし

ます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今の現状の姿については、相手の業者の方が今のところはその分は地権者の了解を得てやられております。そういうことで、分筆登記も何もされていないということでございますので、今回、新たにその部分の進入路と支障木の用地、この分について分筆登記をして、それから購入をするということで手続を進めさせていただくように考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。

補助金について質問いたします。

定住促進奨励金が2,000万円の補正であります。今後、申請がふえていけば追加補正で対応されるのかということと、もう1点が、今回、3月当初予算ではありましたんですけども、制度の内容が変わっております。その分が、まだ期間的には短いんでしょうけれども、問い合わせなり反応がどうであるのか、確認をしたいと思っています。

それに伴いまして、今回、こういった制度を利用されるときに、保留地の——割合はそれぞれありますけれども、それをつなげながら販売促進につなげておられますけれども、その効果なり反応をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

1番目でございますけれども、当然、申請者がふえれば追加補正ということを考えております。しかしながら、消費税増税前の駆け込みの反動によって住宅の需要は落ち込みぎみでございますけれども、またPRに努めてまいりたいというように考えております。

それから、2番目でございますけれども、制度内容の変更によりどうかということでございますけれども、現在、転入を検討されている方々からは大分助かるという声は聞いております。また、不動産関連業者のほうからも手厚くてよいというふうなお声をいただいたり、お客様に紹介のしがいがあるというふうなお声もいただいております。

それから、保留地についてでございますけれども、問い合わせについては幾らかございま

す。そういうようなことで、不動産関連業者のほうにも紹介をして、好材料ということで非常に興味を持たれているという声も聞きますので、今後の販売の一助になるということは間違いないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、3月議会で上がったので、まだ実績はないみたいな感じですけども、反応はあっていると、好感触を得ているということで認識しておきます。以上でよろしいですね。

それじゃ、次の質問に行きます。

同じく補助金ですけども、再生可能エネルギー設備等設置事業について質問いたします。

今回、補助金が減額になっていますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

平成24年でございます。24年度については、123件の実績がございました。そのときは補助金については上限を10万円ということで、それを見込んで、25年度の当初についてもそれ以上の部分があるということで見込みまして、上限額は5万円と減額しましたけれども、144件というふうに予算を組んでおりました。しかしながら、その後、伸びがございませんで、最終的に84件というふうなことでございまして、今回はその実績に合わせて5万円の84件というふうなことにして組ませていただきました。

要因については、今、特に買い取り価格、この単価が安くなっているというのが一つの要因ではないかというふうに思います。それから、今回もある程度落ちついたのかなというふうなこともあるし、県はあるということですけども、26年度から国の補助金は廃止をされたということで、そのあたりが要因ということではなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

大きく環境がさま変わりしてきています中で、こういった傾向になっているということは理解をいたします。

一番当初は買い取り価格が42円でスタートして、今回から国がないということですけども、並べてみたときに、今、買い取り価格は1キロワットアワー幾らあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

26年度は37円ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、国際交流事業で②、③はよかとですか。

○9番（山下芳郎君）

いや、それは済みました。

○議長（田口好秋君）

よかですか。

○9番（山下芳郎君）

はい、よかです。

○議長（田口好秋君）

じゃ次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私はエアロフのことでお尋ねを申し上げます。

9節の旅費、まず最初に、費用弁償は誰に支払われるのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今回、インドネシアのジャカルタのほうで世界大会というのが開催されます。その中で、27年度の開催のための調印式及びプレゼンを行うところでございますけれども、そこに通訳ということで、総務課の嘱託職員がいらっしゃるしまして、英語については精通されているということで、そちらのほうで費用弁償ということで組みさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、私は国際会議だけだと思っていたんですよ。国際会議だと普通、同時通訳等々がつくんじゃないかなと思っていたものですからお聞きしたんですけれども、それで、調印式があるということで納得いたしました。

それで、現地での通訳の方というのは考えられなかったのかということ再度お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

現地での通訳となると、かなり高額な金額ということでございまして、そしたら、通訳と一緒にいろいろ随行していただくということだったら非常にこちらとしては助かるということから、そのようにいたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

9節は以上、結構です。

それでは、10節の交際費についてです。ずっと今、議員いろいろ聞かれましたので、聞くところはないんですが、2番目のポルトガルとの交流のところなんですけれども、最後、ちょっと私が聞き取りにくかったんですけれども、今後も交流を続けていくのか、現在行われていないと言われたのか、そこら辺だけの確認、まずお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、今現在、ヨーロッパの経済危機ということで政変が起こっております。ギリシャを一番最初にあつたんですけれども、それで、全ヨーロッパ的に経済危機ということで、ポルトガルのほうと平成20年にはお話がありまして、情報収集をしていたところございまして、平成22年度以降については交換とかを行っていないと。しかしながら、また変わりました、またそういうふうな交流の話があるかもわかりませんということで、一応通信運搬費だけを計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、了解いたしました。

それでは、最後になります。委託料についてですけれども、最後、確認です。この教育施設というのは何を想定されるのか、簡単によろしく願います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

先ほど山下議員のほうにもお答えいたしましたけれども、嬉野の公民館、それから、地域コミュニティーセンター、あわせまして社会体育館というふうなことで考えております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

13節、委託料の嬉野小学校跡地整備構想策定業務、先ほど先輩議員方が数少ない私の質問の中を全部お尋ねしていただきまして、全部理解いたしましたけど、一つだけお尋ねいたしますけど、この社会教育施設等は、実施計画もろもろ、建設に入られると思うんですけど、予定としてはいつごろから計画をなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

本年度、構想を練りまして、来年度、実施計画を策定し、再来年度、建設予定というふうな方向で今のところは計画をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

そしたら、先ほど辻議員、また山下議員がお尋ねなされましたけど、教育施設が社会体育館か老朽化した公民館、その内容的な、何を建築するというのははっきりはまだ決まっていないうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますように、公民館、社会体育館、それから、地域コミュニティーセンターの事務所を併設されるものは併設して、管理をしやすい建物とするような方向で検討したいと思っております。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も同じように13節の委託料のことで、嬉野小学校跡地整備構想策定業務についてお尋ねします。

他の議員の方からいろいろ質問していただきまして、いろいろ内容的には理解いたしましたけれども、この事業の目的とか、今、出ています社会教育施設と地域コミュニティーセンター、これは山下議員からもありまして、今、答弁していただきましたけれども、社会教育施設と地域コミュニティーセンターというありきのところでの計画策定でしょうかということと、あと、事業内容のところに関係者と協議とありますけれども、関係者とはどなたを指すのかということと、あと、委託料とありますけれども、委託料の委託先をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この基本構想を策定するに当たりまして、ただいま私が御答弁申し上げておりました施設ありきというふうなことで申されておりますけれども、まだ私、前年度の庁舎内検討委員会の中での報告書に従って構想を練るということで計画しておりますので、今のところ3施設等を計画しておりますけれども、その構想を練る段階でほかの施設も入ってくる可能性はございます。

それから、関係者というのは、要するに今言ったように、公民館、地域コミュニティーセンター、それから、社会体育館ですから、利用者の方々の代表、数多く御利用いただいているような団体あたり等の関係者ということで、そういう利用のことにつきましてお尋ねをしながら構想を練りたいというふうなことで考えております。

あと、委託先につきましては、これは通常、こういう設計業務とか、そういうふうな基本構想を立てる業者等を選定しながら、もちろん指名願が出ている業者になるわけですが、指名委員会等にお諮りをしながら決定していくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、委託料が300万円計上されていますけれども、委託料の詳細計画がえられるかということと、先ほど事業の目的とかについてはまだ限定ではないということをお伺いしましたけれども、そしたら、一般質問でも私は申しましたけれども、今から子育て関係とか、そういう支援関係の施設の一本化をどうですかということをお伺いしましたけれども、そういうことも検討していただきたいな。そういう女性とか子育て関係の施設もその場所に検討していただきたいと思いますが、そのことも含めてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

委託の詳細につきましては、基本構想ということでございますので、現状の課題を把握するために、既存施設の現状の整理とか課題点等の集約等を行っていききたいというふうなことで考えております。

他の福祉関係の施設等の考えはないかというふうな御質問だと思いますけれども、その件につきましても、やはり先ほど川内議員のほうにもお話ししたように、そういう方向も探りながら検討はさせていただきたいというふうなことで考えたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、19節の負担金、補助及び交付金の中で、事業名が国際交流事業、そこで、先ほどからほかの議員の方から御質問がありまして、まず、市内での国際交流団体ということで御説明いただきましたけれども、1つは日中友好協会、もう1つがちょっと聞き取りにくかったので、ちょっとすみません、そこをお尋ねと、それと、その団体の人数とか会名とか詳細は余り把握されていなかったんですけれども、市からこのように負担金とか補助をされるのに対して把握されていないのがちょっとどうしてかなと。きちんと把握していただいてその補助金とか負担金じゃないかなと思っているんですけれども、そのところをお願いいた

します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

1つ目は、日韓親善協会でございます。

それで、それぞれ両方の部分につきましては、嬉野市の補助金交付要綱というふうなことでございますので、それに従って出しておりますけれども、日中のほうについては総会の資料をある程度いただいているんですけど、日韓のほうがその部分までいただいているもので、そこがちょっとわからないというところですが、補助金交付要綱に従ってちゃんと支払っておりますので、適正に払っているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その補助金交付要綱に従って行っていると思うんですけども、やはりそういう決算とかのあれは、そういう団体からののは執行部の方としてはいただいているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

決算についてはいただいております。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

企画費、嬉野パワーアップ事業ですけれども、これは委託料ほか全部通してパワーアップ事業でお願いします。

今回、3年間継続してきましたパワーアップ事業が補正予算で肉づけということで出してもらっておるわけですけれども、これまで3年継続してきた事業効果の検証とかされたのか、検証と今後の展開についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、検証ということでは4点ございます。

まず1点目は、観光PRというのはもちろんのこと、子どもたちに夢と希望を与えられる数少ない事業の一つであるということでございます。

2点目につきましては、この事業を行うことにより、主体的に嬉野市のPRを行うことができるということと、大勢の来場者があるため、一度でより効率的なPRが行えるということが2点目でございます。

それから、3点目でございます。ゲームスポンサーという形をとっております。そういうことで、この最大のメリットということでは、子どもたちが憧れの選手たちと直接触れ合うことができる場が提供できると。それから、選手たちと会話をしたり、技術指導をしてもらうということで、さらなる競技力の向上や日常生活においても前向きな姿勢、やる気の醸成、そういうのにつながっており、成人へと成長していく上での人間形成の中で大変貴重な経験ということだと思っております。この経験を生かしていただいて、ぜひ嬉野市を全国に、また、日本を代表すると、そういうような選手が嬉野から誕生することも期待したいというふうに思っております。

それから、4点目でございますけれども、これまでの事業実施で大変好評をいただいております。そのようなことで、正式な文書で事業継続の要望が上がっているというところがございます。

そういうふうなことも考えまして、観光PRとか青少年の健全育成と、そういう内容から見れば、費用対効果は数字としてはなかなか見えてこないという部分もありますけれども、今後の九州新幹線の西九州ルートの開通も見据えて、中・長期的に嬉野市のよさを発信し続けるということで、また、基幹産業である観光業の継続的な発展と子どもたちの輝く将来のために必要であるというふうに考えたというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。

前総務委員会で、この件に関しましては1年間じゃなくて、せめて3年間継続して事業を行って検証しなさいということで提案したいきさつもございます。そうした中で、今回、改めてパワーアップ事業として計上していただきましたので、その事業効果といいますか、先ほど課長が言われたように、数字としてはなかなか出てこないわけですが、皆さん方から大変好評をいただいているということを知っております。

そういった中で、これから事業を続けていかれるわけですが、検証といいますか、マンネリ化しないように、企画の中身ですね、オープン戦ゲームでのということだろうと思いますけれども、変更とか、今から先については何か考えておられることがあれば伺いたしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今、2年ほど続けた中で、嬉野にまつわるクイズということの応募のパンフをお配りして、そうした中で、例えば、嬉野というのを実際に手で書いてもらうということを答えとして、はがきとか携帯電話からもできますけれども、そういうところで、その賞品として宿泊券をお配りすると、抽せんでお上げするという形をとっておりまして、多数の反応がございます。ぜひ宿泊したいというふうなことで、当ててくださいとか、そういうものをぜひ継続させて、続けて、嬉野市のPRにつながるように、来ていただくようにというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。これから継続していかれるわけですから、検証を絶えずしてもらって、企画の中身についてもマンネリ化しないように、これからも十分注意してやっていただきたいと思います。

それだけです。要望だけです。

○議長（田口好秋君）

委託料はよろしいですか。どうぞ。

○12番（大島恒典君）続

委託料、ふるさと応援寄附金支援業務ですが、これは山下議員、入りの山口要議員への説明でわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、企画費の21ページですけど、委託料のエアロフ地域セミナー展開事業に30万円計上されておりまして、恐らく詳細の説明書の中ではアドバイザー委託料の10回の3万円じゃないかと思いますが、事業の内容と確認をさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

来年度、国際会議を嬉野市で開催するというのは今回初めてでございます。それで、11年前、平成15年に現在の西海市の大島町で開催をされた、そのときの役員の方が現在エアロフの役員ということもされており、海外にもいろいろ行かれて、地元でもされたということで経験も豊富であるということから、その方にアドバイザーとしていろいろな業務の助言をしていただければというふうに考えて、今回、計上させていただいております。

積算の根拠については、こちらに出向いていただいて、いろんな打ち合わせとか、そういうふうな助言をいただくということで、1回当たり3万円の10回ということでお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

アドバイザーの助言ということで、先ほど担当課の説明では西海市の大島町のほうで平成15年に開催されたということで、その方のいろんなアドバイスを受けるというふうなことで説明を受けたわけですが、10回、3万円というのは非常に高いんじゃないかなと思うけど、そういうふうな専門的なアドバイザーなのか、そのあたりを含めてお尋ねしたいと思います。

あわせて、平成25年と27年、その事業費は625万8,000円計上されておりますが、27年度におきまして、来年度におきましてはエアロフ全体でどのくらいの事業費が発生するのか、その点までお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

1番目の御質問でございますけれども、この方につきましては大学の先生で、今、設計もやられております。そういうことで、以前、社会文化会館の建設に当たってもアドバイザーということでお願いをしておりました。その当時も都市計画とか、そういうふうな専門の方でございますので、1回当たり3万円ということでお願いしているところでございます。

それから、2つ目の全体の事業費と来年度の事業費ということでございますけれども、今、予算書をいろいろ検討して、できるだけ金のかからないような節約したところではないかというふうな努力をしているところでございますので、全体的な事業はまだはっきりとは見えて

こないというところでは。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

事業を行う以上は、費用対効果、効果も当然伴わなきゃいけないわけですので、27年度、3年間についてはまだ見えてこないと言いますけれども、2年間で625万8,000円ですね、これは明らかに計上されておりますが、平成15年の西海市の大島町で開催されておりますが、その効果としてはどのような効果が見受けられたのか、その点あたりまで検証されたかどうか、そしてまた、嬉野に対しての効果はどこのあたりに効果を生むのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

平成15年に大島町、まだ合併をしておりませんでした。その当時の大島町でこのような大きな国際会議を開いたということで、それに関しては、例えば、地元の高校生あたりとか住民の方とか、国際感覚を養ったというところで非常に良かったと。それから、海外のお客様も後でプライベートで大島町に来られたと。こんな小さな町も世界に発信できるよというようなことで、非常に大島町は良かったということで後でプライベートな関係でまた来ていただいたということで、すぐ簡単に効果は出てこないかもしれませんが、長い目で見れば、その後いろんな効果が出てくると、そういうふうなことでお聞きをしておりますので、当然、嬉野市のほうもそのような効果があるかというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

田中課長、お待たせをいたしました。今から小一時間ほど頑張らせていただきたいと思います。

その前に、総務課長に申し上げておきますけれども、今回、いろんな各地に発送される場合に、本日の日経新聞に、日経グローバル、本年度の議会改革のコンクールで、嬉野市議会、またまた全国9位ということで、去年の3位から落ちましたけれども、9位、3位、9位ということでランクづけされましたので、そのことをぜひ御掲載いただきたいということをまづもって要望しておきます。

それでは、中身に入りますけれども、本当、スイカの種を拾いながら一つ一つお尋ねをし

ていきたいと思えます。

事業別に行きます。

まず、サガン鳥栖交流事業ということでお尋ねをいたしますけれども、この中で委託料が昨年の105万円から324万円と大幅アップをしております。企画費の委託料が大幅にアップしております。その要因をお答えいただきたいということと、そして、報償費の分でMVP賞が今回新たに出ております。そのことと、そしてもう1つは、これが健康づくり教室ということで毎年開催をされておりますけれども、その健康づくり教室、以前は参加者が少なかったわけなんですけれども、昨年度の参加者の状況がどうだったのかということと、そして、需用費の分で弁当代が今年度2万5,000円減額されております。そのことも含めて、とりあえずお答えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず1番目に、委託料でございます。これにつきましては、105万円ということで今までずっとやっておりました。しかしながら、サガン鳥栖がJ1に昇格した年に、これではできませんというふうなことで向こうからお願いをされたわけですけれども、長い嬉野市とのつき合いということで、できればこれをお願いをしたいということで、それで、いろいろ向こうも条件を出してこられまして、そしたら、ホームとか土、日の開催は無理だよというふうな話で、こちらとしてもできるだけ努力をするということで、24年度は佐賀県の総合グラウンドで行いまして、それで一応了解を得ております。それから、昨年でございますけれども、昨年につきましても相当難しいというふうな話でございましたけれども、何とかということをお願いをいたしまして、これについては平日開催というふうなことで、なかなか入りが少のうございましたけれども、どうにかしてその金額をお願いをいたしました。

しかしながら、今回はどうしても無理であるというふうなことで、J1に昇格した当初から再三お願いをされたわけでございますけれども、なかなかこちらもすみませんということでございましたけれども、今回はどうしてもできないというふうなことで、今回、相当な金額を、ホーム開催ということでサガン鳥栖のスタジアムですね、ベストアメニティでも高額ですけれども、今回はこれしかできませんというふうなことでございましたので、その分でいたしました。

それから、MVP賞については、これは毎回やっております。やっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、健康づくり教室でございますけれども、これについてはサガン鳥栖のコーチと、あと、西九州大学のほうから先生と生徒が来られまして、去年は少なかったんですけど、二

十数名だったと思いますけれども、ことしは30名を超えております。そのようなことでございます。

それから最後に、需用費の中の食糧費です。これについては、子どもたちに参加される際に弁当代ということで今までしてございましたけれども、ちょっと今の時代に合わないというふうなことで、今回、食糧費というのは外させていただきました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、その理由についてはわかりました。確かにサガン鳥栖の言い分というものも理解をするものの、費用対効果といいますか、そのようなことを考えたときに、これだけの大幅アップということで合うのかどうかということ、そのことについては、これは市長にお答えをいただきたいと思っておりますけれども、今、サガン鳥栖デーをやっているのは各自治体の中ではどこどこがあるのか、そこはどれくらい支払っているのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

そして、健康づくり教室の中で、これが参加賞として5万円上げてありますよね。毎年上がっておりますけれどもね、この分がちょっともう一度御説明、報償費5万円が今回について——上がっているか。ああ、そうか。これは勘違いした。それはいいです。わかりました。

健康づくり教室ですね、これが今35人、30人程度というのが多いのか少ないのかということですね。24人から35人になった、10人ばかりアップしたことは認めるにしても、その35人という数字が多いのか少ないのかということについてどのようにお考えなのか。そして、来た参加者の方のそれぞれの反応というのはどのようなものであったのかということをもまず2回目にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のサガン鳥栖交流事業の件でございますけれども、私どもとしても非常に苦慮をしてきたところでございまして、先ほど担当課長も申し上げましたように、J1に上がりましたからサガン鳥栖自体が全てを見直されたわけでございまして、そういう中で、やはりJ1としてのいろんな協賛金の高騰というのがあります。そういう中で、我々としては2年連続、これ以上おつき合いできないという形で今までどおりでやっていただいたわけでございますけれども、今回については、サガン鳥栖さんもどうしてもこれでいかないとJ1のチームを維持していくということについて課題が生じてくるというようなことも話としてあり

ましたので、我々としても今回、増額の予算をお願いしたところでございます。

このサガン鳥栖交流事業に取り組むことにつきましては、もちろん私どももでございますけれども、当時の佐賀県がやはり全部の自治体で努力をしていこう、支えていこうという動きの中で、私どもとしては、一番西でございましたけれども、ぜひ西の嬉野も入ってほしいという県からの話等もございましたので、私どもとしても今まで入って成果を上げてきたところでございます。今後もサガン鳥栖さんとはいろんな関係でおつき合いも出てくるというふうに思いますので、今回、非常に料金は上がりましたが、決断をしたところでございます。

しかしながら、決断をしておりますので、1部リーグのサガン鳥栖の魅力というのは今まで以上にあるというふうに思いますので、やはり協賛した成果をそれ以上に上げるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

ほかの自治体ではどこがあるのかというふうな御質問でございますけれども、佐賀県、当然のことながらでございます。それから、あと鳥栖と玄海と、あと二、三あったんではなかろうかと。ちょっとそのくらいしか私は記憶にとどめておりません。あと幾らかあったような感じがします。佐賀県と鳥栖、玄海は確実にあったというふうに思います。

それから、あと他の自治体の金額でございますけど、他の自治体の金額は、そこまでちょっとお聞きしておりませんので、幾らであるか、ちょっとこちらとしても把握はしておりません。

それから、健康づくり教室が多いか少ないかということでございますけれども、以前はサガン鳥栖のほうから補助がございまして、温泉に入って、そして、昼食までというふうなことがありましたもので、そのときは大勢、50名近くいらっしゃったんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、それが無いということから極端に減ったというところでございますけれども、これが多いか少ないかというのは、昨年と比べれば若干ふえて、やっぱり健康に関する度合いというのが、特に、市内はともかく、市外からも来ていらっしゃいますので、それについては重々ふえているということで、理解をされておると思います。

それで、参加者の反応についても、そのときのケーブルテレビとかということでいろいろ聞かれておりましたけれども、非常によかったというふうなことで、また開催をしていただきたいというふうなことを言われておりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、1番目の分ですね。220万円増、約3倍という金額になったわけですね。今、市長のお答えの中で、サガン鳥栖の維持というふうな発言もされました。この220万円上がった分について、これはその中に維持の分がどれくらい考えとして含まれているのか。嬉野だけの交流というふうなことでの220万円増なのか、それとも維持を含めての金額なのかということをお答えいただきたいと思いますし、そして、課長ね、こういうふうな金額を決める場合については、当然、サガン鳥栖がわかってそのような金額を提示されたと思うんですけども、当然、交渉する場合については他の自治体との比較をするべきじゃなかったんですかね。そこら辺を一応検討しながら、そして、嬉野としての補助金額を私は決定すべきだったというふうに思いますけれども。先ほど申しますように、サガン鳥栖としてはほかの自治体と同等だというふうに私は認識をしますけれども、そこら辺ぐらいは知っておくべきだったと思います。これについては、後でいいですから、もう一度確認をしておいてください。

それと、今回、この220万円増、約3倍になった金額、最後に市長が申されましたけれども、この上がった金額に見合うと言ったら大げさになりますけれども、当然、嬉野市民に対して、嬉野市のPRを含めて、成果というものを上げていかなければならないというふうに私は思いますけれども、そこら辺をあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のサガン鳥栖への、いわゆる私どもとタイアップをするということにつきましては、さまざまな目的を持って今まで参加してきたところをごさいますして、我々の要望も受け入れた中で、トータル100万円ぐらいということやってきたわけですが、結果的に言いますと、支援をするということじゃなくて、このようなセットでサガン鳥栖さんが受けられる限度が最低300万円だったというふうに受けとめておりますので、非常に厳しいけれども、協賛ということをするなら、この金額を用意しなくちゃならんというふうな判断でおります。

そういうようなことをごさいますので、我々としては、J2からJ1になられて、それだけのネームバリューもふえてきておりますので、それを今まで以上に私たちは生かしていきたいというふうに思っているところをごさいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

自治体のそれぞれの部分との金額についてはまた後で確認をいたしたいと思っておりますけれども、今後ともその分については十分検討しながら進めていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分については3回目になりますけれども、こういう委託料とかいうことについては、やっぱり今これだけ厳しい財政状況の中ですので、当然、そこら辺のところを十分検討に検討を加えながら私は今後について、他の部課でも同じことだと思いますけれども、そういうような形でしていただきたいということだけを切に要望しておきたいと思っております。

次に行きます。

次、ふるさと応援寄附金、入りでお尋ねをいたしました200万円の増額、5,000円の400口ということで、これはインターネット代行の業者、先ほど3業者というふうなことで言われましたけれども、このふるさとチョイスとか、あるいはCityDO!とかいうふうないろんな業者があるわけなんですけれども、そこら辺について、今、3社と言われましたけれども、その3社をどのような形で選定されたのか。そして、今後このことについて委託をされる場合に、これは随契なのか。それで、随契する場合、その選択というものをどんな選考でされるのかということをお尋ねしていきたいと思っております。業者によって、その反応というのはまた違ってくるというふうに思うわけですね。ですから、そこら辺のことをあわせてお答えいただきたいと思っております。

そしてもう1つは、その支援業務が12%ということでおっしゃいましたかね。35%のお返りで、あと12%は手数料ということでお答えをされておりましたけれども、その12%という手数料が妥当なものなのかどうかということについても、とりあえずお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました3業者というのは、こちらのほうにいろいろ業者のほうから提案というふうな形をされておる業者でございます。先ほど山口議員言われましたところも1つ入

っておりますけれども、それぞれサービスの度合いが違います。だから、その3つの中から、どれが一番合理性があるのかというようなことを十分に考えながら検討していきたいというふうに考えております。

契約の関係については、ちょっとまだはっきりと示して決めておりませんが、それぞれサービスの度合いが違いますので、それでどうかというふうなことは、今後、どのように決めていくのかは検討したいというふうに考えております。

それから、手数料でございます。私どもが一応こちらのほうで資料として持ち合わせている部分については、平均的に15%から20%ぐらいが通常の手数料というふうなことでであると聞いておりますけれども、それぞれサービスの度合いと先ほど申し上げましたけれども、いろいろ違いがあります。公式ホームページの作成からクレジット決済、商品の発送まで全くと、そのようなところもあるし、クレジット決済までで終わりですよというふうなこともありますので、それぞれ違ったところがございますので、総合的に判断をして決めたいというふうに考えておりますが。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。先ほど申しましたように、確かに業者によってその反応というのは全く違って来る。そして、ネットへの出し方もそれぞれ違ってきますしね、そこら辺の反応等を見ながら、そして、業者の実績、そこを十分加味しながらセレクトしていただきたいというふうに思います。

これが12月か3月の補正で400口が1,000口になることを期待して、この分については質問を終わりたいと思います。そのときに、それだけ、400口なかったときには、また厳しくお尋ねをしたいというふうに思っています。

次に、エアロフですけれども、私は先ほどの答弁を聞いて、なぜエアロフが嬉野に誘致ということになったのか、やっと納得をいたしました。詳しくはこの場では申し上げませんが、今までなぜかなぜかということで私自身不思議に思っておりまして、先ほどの課長の答弁で、それがやっと理解できたわけなんですけれども、それは置いておいて、先ほどの答弁の中で、実は通訳については、今回44万円、嘱託職員ということで、旅費の分と同等な金額をされておられるわけなんですけれども、これが現地における通訳者というのが、これが都合2日間ぐらいだというふうに思うわけなんですけれども、そこら辺を本当に調べられた経緯があるんですかね、44万円という通訳金額ということについて。それをまずお答えいただきたいと思います。

そしてもう1つは、今、西海市のことをずっと言っておられましたけれども、姫路市にお

いても2008年に開催をされておりますよね。ですから、近々のところでは姫路市だというふうに思います。西海市はその前ですから。ですから、姫路市においても、市長がブログで書いておられますけれども、姫路にもそこら辺のところの状況というのを一度御確認、そして、お聞きになったらいかがかというふうに思います。そのことについてどうされるのか、お答えをお聞きしたいと思います。

そして、あと44万円の旅費の分、2名というのは、市長と、あと誰なのかということと、世界大会出席負担金4万9,000円は、これは2名分で4万9,000円なのかという、その詳細を御説明いただきたいというふうに思います。とりあえずそのことです。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

まず、通訳の関係でございますけれども、以前、調べたところによりますと、通訳の部分については、現地でのということになりますと1時間当たりかなり高うございました。それから、その方の現地での車の手配とか、そういうもろもろを含めたときに、ちょっと今、金額的に幾らというのは記憶ございませんけれども、かなりの金額がかかったということで、それから、時間的な制約がございますので、なかなか日常的に向こうで相当融通がきかないという部分がありますので、今回はその分をお願いをしているところでございます。

それから、姫路の状況でございますけれども、姫路につきましては、そのときは世界大会でございました。それで、かなり人口も違いますけれども、市の規模としても大分違います。それから、そのときは大分企業の協賛をいただいたということで、相当な金額の規模であったということでお聞きをしてはおります。しかし、規模の関係で、こちらのほうは地域セミナーということでございますので、姫路の大々的なところとはちょっと違うということでございます。

それから、旅費の関係でございます。旅費の関係につきましては、職員として2名ということで考えております。

それからもう1つは、負担金の問題でございますけれども、負担金については、約3名分で、参加者負担金4万9,000円プラス1万円で5万円ということで、それで3人分ということで計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは44万円の2名は職員の分ですか。市長の分はこの中には入っていないんですかね。今の答えを聞きまして、それをちょっと確認したいと思います。

それともう1つは、負担金のセットで5万円ということですか、3人で。それをもう一度確認したいと思います。

それと、あと200万円ですね、先ほど言えばよかったですけれども、開催地負担金というのは毎回一律の200万円ということで設定をされているのかということです。

それともう1つは、先ほど姫路のことを申されましたけれども、今回、エアロフというのは、要するに住宅の改善、都市計画というものがテーマになってくるわけでありまして、そうした場合について、その地域セミナーであっても、いろんな関係の業者等からのセミナーに対する協賛金というものを受けることができないのかどうかということを再度お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

旅費については、市長も含めて、全部合わせて2名ということです。（「ああ、市長を合わせて2名。職員2名じゃなくしてね」と呼ぶ者あり）はい、そうです。すみません。

それから、負担金でございますけれども、セットというか、まだ負担金が幾らというのが定められておりません。通常、2万円ぐらいということですが、1万5,000円から2万円という話を聞いておりますので、3人でとりあえず5万円ということで、それはまだ動きます。まだはっきりした形で来ておりませんので、そのくらいの予定ということで情報を仕入れておりますので、計上をさせていただいております。

それから、開催地の負担金の件でございます。これについては、全て嬉野市が主催ということでございますので、その分に対しての負担については、全てこちらのほうですということでございます。

そのようなことで、これは先ほども話がありましたけれども、全体的な金額がどのくらいかかるのかというのは、ちょっとまだ見えてきておりませんが、26年度にいろいろあと準備をしなくてはならないと、そういうふうなものがありますので、200万円ということで、事前登録とか海外に向けてのPR、その分も含めたところで200万円ということと、それから、地域セミナー、この分についての協賛でございますけれども、今、先ほど申しました東京のほうの事務局といろいろ話をしておりまして、それぞれ協賛金を募って、できるだけ負担を軽くしようというようなことで今話をしております。それで、先にまだ進んでおりませんので、そのような状況で今推移しているという状況だけ報告をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こういう通常の国内向けのセミナーでもそうなんですけれども、それに関するいろんな企業等々がこういうようなところには協賛金という形で出す場合も多々あるわけですので、そこら辺、ぜひ事務局と打ち合わせをされながら、先ほどの答弁にありましたように、できるだけ多くの協賛金を募って、一般財源からの持ち出しが少なくなるような形で御努力をしていただきたいというふうに要望しておいて、このことに関しては終わりたいと思います。

次に、国際交流事業でありますけれども、これが先ほどの答弁を聞いてちょっと私はよくわからなかったんですけれども、馬山大学の学生がこっちに来てというふうなお答えをされたような気がしたわけなんですけれども、この中身を見たときに、台湾旅費18万5,000円というのが馬山大学の学生の分なのかと。これは馬山大学と先ほど聞いて、やっと馬山大学ということをお私に理解したんですけれども、これを見れば、こちらから台湾に行って、後の追加補正の交際費の分で台湾訪問土産代1万5,000円とあって、そして、上に台湾旅費18万5,000円というふうな形でありましたので、こちらから台湾に行くことの旅費と交際費かなというふうに思ったんですけれども、先ほどの御説明では、馬山大学の学生がこちらに来てするというふうに私は聞こえたんですよ。そこら辺のところをちょっともう一度確認したいと思いません。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今回の補正については、2つの事業がございます。1つは、国際交流団体の補助金ということで、これは昨年も補助金については支出をしておりましたけれども、今回、当初予算では科目存置ということで1,000円上げておりましたので、その残りの17万9,000円を国際交流団体の補助金ということで、全体で18万円と。（「それはわかっている」と呼ぶ者あり）

その馬山大学の部分が、日韓親善協会のほうでそういうふうな団体が研修をやっているのので、日韓親善協会に対する補助金ですよということの説明でございます。

それで、あと旅費と交際費につきましては、台湾に係る部分の旅費と、そのときのお土産代ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。ああ、そういうことですね。

台湾の旅費というのは、これは行かれるのは、目的と、そして、どのような方が行かれる

のか。先ほどの答弁ではなかったみたいなので、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、先ほども申し上げましたけれども、台湾の領事館と同じような事務所から市長宛てに公文書が来たということで、そこは、台湾の、日本語で読めば「竹崎郷」というふうに書いてありますけれども、そこが非常にお茶と温泉という嬉野との共通があるということで、ぜひ訪問をしていただきたいというふうな公文書が来ております。そういうことで、今回、台湾のほうと交流ということで旅費を組ませていただきまして、職員はちょっとまだ決めておりませんが、何名というのは、誰が行くというのはちょっとまだ決めておりません。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この旅費の分は職員の4人分ですね。確認しますが、そうですね。

インターナショナルというか、そういう形で見聞を広められるのはいいわけなんですけれども、それは認めるとしても、やっぱりこの国際交流というのは非常にお金がかかる事業なんです。今、ほかの自治体において海外と姉妹都市を結んでいるところについても、昔のバブルのころは結構いろんな交流がなされておりましたけれども、今はなかなか海外との交流というものもしぼんでいる状況だというふうに私は認識しております。

そこら辺のことを踏まえながら、見聞を広めるのはいいですけども、もう少しそこら辺のところを整理して交流というものをやっていかないと、今後、姉妹都市とかいう話までなってきたら大変な負担というふうなことになるわけですので、そこら辺のどの程度まで、どのような形で交流されていかれるお考えなのかというふうなこと、市長でもいいですけども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、数カ国と交流がございますけれども、当然、私どもとしては身の丈に合った国際交流をやっていきたいというふうに思っておるところでございます。そしてまた、若い人たちができるだけ長く一般の暮らしの中で交流できるような、そういう国際交流が望ましいというふうに考えておりますので、支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、非常にいいことをおっしゃいましたけれども、私が3番目に言おうとしていたこと。向こうからこういう要請が来て、むげに断るわけはいかないでしょうけれども、私はそういう形よりかも、今の子どもたち、小・中・高、そこら辺の本市の子どもたちをそういう形よりグローバルな子どもになるような形を今後されたほうが、私はむしろ今後の嬉野市のためにはいいのではないかなという気がいたしましたので、ぜひそのことについての御検討をしておいていただきたいというふうに思って、この分については終わります。

次に、バス交通計画策定業務ということですが、これが中身を見ましたときに、嬉野温泉バスセンターの利用分析を行い、配置計画の基本構想を行うというふうなことでなっております。これが予算の中で、路線計画、バスセンター配置計画基本構想、検討会議支援等というふうなことになっておりますけれども、この検討会議というのはどのような形で今後組織をつくっていかれるのか。

そして、今回の策定業務の委託料については、これは随契なのか、それとも指名入札で入札をとられるのかということ。

そして、これがバスセンターの移転等も含めた形での今後の計画になってくるかもしれませんけれども、そこら辺のところの御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

これは内部でも、企画企業誘致課と建設・新幹線課と観光商工課のほうでちょっとお話し合いをさせていただきました。その中で、観光商工課のほうでは市街地と新幹線の駅がつながるような形でやると、交通計画をするということをやっているわけですけど、まず、検討会議ですが、検討会議の中では、バスセンターの配置計画とかを書いておりますが、JRの敷地も入っていますし、西肥バス自動車の敷地もありますので、その辺も入っていただいて検討をさせていただくと、あと、交通体系としてどういうふうな形でバス停等を持ってくるかとか、あとはユニバーサルデザインということで低床バス等をどうしたらいいのかというのまで含めて、総合的な計画をやりたいということで検討会議を立ち上げるということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、検討会議というのは、外部組織の会議になるのか、それとも庁舎内の職員だけでやる検討会議なのかということ——JRの団体等を入れての。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、その会議というのはいつごろ立ち上げられる予定なのかということをお尋ねいたしたいと思いますし、そして、あそこの、以前、お聞きをいたしましたけれども、建てかえなければならないというふうな話もちらほら出ていたわけですね。そこら辺のところは今現在どのような状況になっているのかということ。

そして、これがバスセンターの位置次第によっては、これは一般質問のときにも申しましたけれども、コンパクトシティーにリンクをしてくるというふう思うわけですね。そのコンパクトシティーの中で駅をどのような位置づけにするのかというふうなことだと思いますけれども、そこら辺とのリンクづけというのはどのようにお考えになっておられるのかということ、もうそろそろ終わりたいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず1点目は、立ち上げの時期になりますが、検討会議をする中で、取りまとめをコンサル等にしていきたいと考えていますので、構想の業務委託の入札を行いまして、その中で決まり次第、立ち上げをしていきたいというふうに考えております。

それと、2点目の建てかえの問題ですが、JR九州のほうからまた文書が来まして、一度取り壊すという文書が来たんですが、今回、改めて計画がそういうふうに進んでいるということもありまして、しばらくおくらせたいと、検討……（「建てかえを」と呼ぶ者あり）はい。おくらせて、検討する中で、西肥自動車、JR九州、市役所、話し合いを持ちながら協力していきたいというふうな形でしたので、今回、建てかえはないですが、耐震性の問題で、昭和44年当時できていますので、それを考慮した形で再構築が必要だろうということも考えておりますので、その辺は計画を持っていきたいというふうに思っております。

それと、あと位置の問題ですが、新幹線の駅周辺の整備を行う中で、向こうのほうに駅周辺を市街化してしまうと、どうしても商店街が空洞化してしまうということもありますし、あと病院の移転問題もございます。今のバスセンターの位置を起点として、病院跡地、商店街、旅館、ホテルの起点として利用させていただきたいと。その辺も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれで終わりますけれども、ここでこのような基本計画があり、そして、新幹線、向こうでもそのような構想が上がっている。ですから、そこら辺がトータルな形でまちづくりというものをつくっていかないと、こちらの構想ではこのような構想になっていて、こちらの構想ではこのような形になっていると、ちぐはぐな形になったら、非常にまちづくりとしてはやりにくいわけですね。ですから、そこら辺のところは十二分に考えながら、一体化したまちづくりということを念頭に置いて、今後、いろんな構想、基本計画というものをしていただきたいということだけを要望して、長々となりましたけれども、質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後 3 時30分 休憩

午後 3 時40分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

21ページから22ページ、1項、総務管理費、6目、企画費について、山口要議員の質疑を続けます。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう時間が押し迫っておりますので、簡単にいきます。

まず、市勢要覧が今回1,000円、科目存置が減額になっております。その理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

平成27年度に新市誕生10周年を迎えるため、それにあわせて市勢要覧を作成したいということで今回減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことであるならば、当然、当初予算のときにそのことをわからなかったんですかね。当初予算で1,000円計上して、今回、この6月、3カ月もたたないうちにこのような形で減額されるというのが私は腑に落ちないんですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

当初では、ある程度、任期任期のその年にとということで考えておったわけでございますけれども、今回ちょうど10周年が来年度ということでございましたので、今回そういうことで減額させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こういう1,000円ですからいろいろ言いませんけれども、やっぱりこういう予算計上する場合については、そこら辺十二分に先のことも考えながら計上していただきたいということだけを今後について要望しておきたいと思います。

次に、定住促進奨励金の分なんですけれども、跡地整備構想は、もうこれは理解できました。いいです。定住促進奨励金の分で、市内業者3割の分、持ち家と転入も合わせて、これがずっと補助金下がっていないんですけれども、これについてはどうなんですかね。3割補助がないんですね。昨年度100万円の補助はありまして、今年度70万円に減額されて70万円の分は上がっているんですけれども、30万円の分については全然計上がされていないんですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

一応、予算のこの内訳にはそういうふうに記載しておりますけど、実際、市内施工3割というはあるというふうに考えておりますけれども、一応この中の内容については入れていないという状況です。実際はそういうのも出てくるかというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年度も現実はあるわけですよ。あっていたら、予算として今年度その内訳の中にそこら辺のところも計上しながらすべきじゃなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

とりあえずまだ見込みがわかりませんので、最大で計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その最大ということはわかりますけれども、内訳を見たときに、転入奨励金、もう市内業者施工加算、280万円と560万円、これで全部入れたということで市内業者施工加算、これが10件で700万円でしょう。そして、10件700万円、それだけしかないんですよ。この数字を見たときには。当然70万円の10件の700万円という数字になりますよね。ここで計上されておりませんか。昨年度についてもそうだったんですよ。ですから、当然、この辺で3割の分があるとするならば、予算計上する場合に、そこら辺の積算等も含めながら計上しておくべきじゃなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

実績としては、25年度もあつたかというふうに思っておりますけれども、今後その実績を踏まえたところでも実際あるかどうかはちょっとまだわかりませんが、そのような内容にちょっと変えるようにいたしたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形にしてください。今年度中身を見ましても、転入奨励金についても、これは4件の280万円と10件の700万円しか上がっていないんですね、おわかりでしょう。ですから、当然、昨年の実績が上がっているということであれば、そこら辺のところも踏まえて予算計上、積算というものをさせていただきたいと思います。

次に行きます。

次に、再生可能エネルギーの分ですけれども、これは、風力発電というのは、いわゆる実績があつたのかどうかということだけを確認します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

風力発電については、実績はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、次行きます。

企業誘致ですけれども、

○議長（田口好秋君）

あ、ちょっと待ってください。一応ここで。（「切らんばいけんですね」と呼ぶ者あり）
はい。

以上で6目、企画費の質疑を終わります。

次に、歳出の22ページ、1項、総務管理費、7目、企業誘致費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、企業誘致について、節の交際費についてお尋ねをいたします。

今回、まだ25年度決算出ていませんが、24年度で2万1,000円計上して9,000円の決算でありました。本年度が8万7,000円計上であります。金額は少ないんですけども、絶対的な割合は高くっていただいております。

そういった中でですけども、その思いがあって金額を減らされたと思いますけれども、今回の企業訪問で、訪問先の選定ができているのか、絞り込みをしているのか。または、そのときの企業誘致のときの資料はどういったものを持っていかれるのか。

もう1つは、方法として、相手さんに訪問することももちろん十分いいんでしょうけれども、現地と申しましょか、嬉野市にお呼びして、お招きして、そして、候補地を御案内する、いろんな面で環境の説明をする、インターからこれだけ近いんですよとか、新幹線が云々とか、すばらしい温泉がありますよとか、まず現地に来ていただくことも一つの大きな方法だと思いますけれども、そういったことも検討しておられるのか、同時に質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

企業誘致による企業訪問ということでございますけれども、通常は、首都圏、中京、関西、福岡等を予定をしております。これにつきましては、訪問をするに当たっては、県の首都圏

業本部とか、関西営業本部、その方たちと連携をとりながら進めていくというふうなことで、我々が直接アポをとってもなかなかできないという状況がございますので、県のほうにお願いをして、一緒に行動ができるようであったらそれで行動をするということで、人脈を持っておられた職員さんもいらっしゃるというふうに思いますので、そういうことで、今回、そのようなことで予定をしております。

それから、交際費につきましては、そのときにいろいろこちらのほうから、早く言えばいろいろ謝礼というような形で訪問先にする場合については、訪問先が多ければ多いほどその分についての金額が上がるということでございますので、そういうことで考えております。

それから、誘致をするときの資料ということでございますけれども、これについては、県と市町の補助金の適地を紹介した企業立地の御案内とか、それから企業立地マップ、それを持参しております。

また、ケースによっては、その業種に的を絞った独自の提案書を持参したところもあります。それにあわせて、嬉野の観光パンフ、それから概要、そういうのを持参し、PRに努めておるところでございます。

それで、逆に相手側のほうからこっちに来られるという場合については、実際、うちのほうの市で持っている適地というのが今のところ受け皿がございませんので、民間の敷地、そういうものを直接こちらのほうにお話があり、業者の方が来られる場合とか、それから、県のほうから話があって行く場合と、県が直接一緒に業者の方と行かれる場合、それぞれございます。そのときには資料として、先ほど申し上げましたそのような資料をおあげしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私の質問の中で、絶対金額は小さいけれども、伸び率はふえているんですね。その分の中で、説明を聞いていますと、今まで説明を聞いた分とそう変わりはないと。県と足並みをそろえながら、そこら辺と協力しながらということで聞いたわけですが、これだけ企業誘致というのが、一つのある面じゃ今からの雇用の柱の一つだと思わなければならない、今から本当、やり方を変えていかないと、どんどん環境も変わっています中で、それ以上に非常に厳しい状況に突き進んでしまっている状況が見られますので、本当、しっかりとした企業誘致をしていこうという機運がこういった数字にも伴ってくると思うんですね。御答弁につきましても、なかなか、うんというのが実感として伝わってこないような気がしております。

そういった中で、立地マップを持っていくということで聞いたように思いますけれども、立地マップというのは、嬉野市の地図に基づいて、このエリアとかこの地区とかということ

を指すのか、逆に、民間の企業の情報ということだったんですけれども、民間さんからそういった該当施設なり、要するに企業ですね、そういったところの情報を寄せておられるのか。あと、市の用地が見当たらないとお聞きしたように思うんですが、いつも言われますけれども、例えば久間の工業団地、または吉田のまんぞく館の前等が、ああいうことを聞いてはおりますけれども、こういったところの進捗はどうなんですか、そういう該当地にならないんですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

マップの件ですけれども、これについては、県が作成をした冊子がちゃんとした部分がありますので、その分についてお示しをして、それでお願いをしております。

それから、今、久間の工業団地とか吉田の件がございましたけれども、実際そこはちゃんと整備をした土地ではございませんので、すぐに来てくださいというのはまだ言えない状態でございます。例えば、そこを整備して、ちゃんとした、もう、すぐ来てもいいですよということで、そういうことであればいいんですけれども、まだそこまで開発をして整備をしていないという状況でございますので、それについては、ちょっとまだそのところは紹介するところまでは至っておりません。

それから、あと、民有地の空き地とか、そういうふうな部分については幾らかございますので、その分については県のほうにも一応乗せていただいて、そういうようなところの分については、いろいろ照会があったときにこちらのほうでいろいろ説明をしているところでございます。

それで、また回数的に、旅費についてはできるだけもう市独自でもいろんなところに、例えば研究施設とかＩＣ関係の施設とか、独自で自分たちで開拓をしているいろんなところに訪問したいというように考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○９番（山下芳郎君）

マップというのは県の立地マップでして、それを嬉野市に特化した、県全体で見られて、それを嬉野市に誘致しようという分の別枠があるんです。その中の一つの嬉野市の枠の中でそういったマップというのがあるのかどうか、ちょっと現物は見えていませんからわかりませんが、あくまでも今回の質問は、嬉野市の企業誘致のための訪問の、これだけ費用が上がっていますので、その分を質問しているわけですけれども、嬉野市が該当しないと、あ

りませんよとかいう中で幾ら県のマップを見せても意味がないというように思うんですよね。ちょっとマップまでもこういった面では民間の土地もちょこちょこありはするでしょうけれども、言われてからそれに乗っかっていくんじゃないし、先ほどの質問にもありましたように、一つのまちづくりという観点から見たときに、やっぱり一つのゾーニングが一番大事じゃないかと思うんですよね。聞かれる方もそうです。たまたまここがあいていますからどうでしょうかと言われても、どういった状況になっているか全くわからないし、乗ってもこれないと思うんですよ。だから、その姿勢が、やっぱりこの中の柱という分であるならば、そこら辺をしっかりと見据えながら、企業誘致、それを雇用につなげていこうという形に持っていけないと、つけ焼き刃もいいところじゃないかと、言い方は悪いけれども、私はそう感じております。

それと、もう1つは、先ほどの市の用地は該当がないと言われましたけれども、例えば吉田についても、久間でもそうでしょうけれども、我々の認識としては、そこが候補地だと思っておりますし、地権者なんかでも吉田でもそういった形で作っておられる方は市のほうに提供していると。今、農振除外にかけているから、いろんな農地の補助もなかなか厳しいという状況で言われますから、いつどうしていくのかということを感じられるわけですね。ですので、今はないと、急にないわけじゃないしずっと今まで積み重ねであるわけだから、そういった点で、柱を決めながらどう持っていくんだと。農振除外をもうしなくて、また農振に持っていくんだと、除外を外して済んだということであれば全くないということが言えるんでしょうけれども、非常に中途半端な状態であるように感じます。そこら辺の方向としてどうでしょうか。久間についても同じようなことが言えると思っております。本当、今回、ブロードバンドが来て、いろんな面で情報交流も、全てじゃありませんけれども、本当に大きな前進があるわけだから、そういった点では企業誘致が迎えられる状態に少しずつなっております。しかし、市のほうの柱が決まらないでなかなか進まないという点もあるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この企業立地マップとか、そういうふうな企業に紹介をするときは、必ず受け皿の整備をした土地でないとは紹介できないと。今、県のほうに久間工業団地の拡張の申請をまだしている段階でございますので、今すぐ来てくださいと言われても受け皿がございませんので、そう簡単にはちょっと来られないという状況ということで御理解をお願いしたいと思います。しかしながら、企業訪問については、いろいろある程度いろんなところを回って、嬉野市のPRもしながら、もし、いろんな空き地が、適地があったらどうぞ来てくださいと、

そういうふうな紹介を今している状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

普通旅費、今回約80万円ほど昨年度より増額になっております。この積算について、後で資料でいいですからお示しをいただきたいと思います。

訪問を行う中であってターゲットというものを、ソフトなのかハードなのか、そして、ソフトの中ではどの分野を攻めていくのかということ。そして、ターゲットというものをしっかり定めながら企業訪問をしていく、それが実になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういう方向で御検討をしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出22ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

一応、説明を受けたんですけれども、ネットワークシステムの改修について質問いたします。

この分について、機構改革に伴うということで説明を受けたんですけれども、再度、詳細説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

7月に予定をされている組織機構改革に伴い、当然、人事異動がございます。そういうことのレイアウト、変更による電話設備の移設工事、LAN配線の工事、電源工事費などの各種工事費用が発生する見込みがあるため、今回計上させていただいております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、一応いろんな附帯工事なんかも含めた分での137万円ということで理解してよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

はい、そういうことでよろしいです。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、結構です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、23ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、しあわせフォロワー応援事業について質問いたします。節につきましては、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料であります。これは、昨年から始まった県の事業であろうかと思えます。

まず、昨年の効果はどうであったのかということと、嬉野市の結婚支援事業との連携はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

昨年度のしあわせフォロワー応援事業の実績ということでございます。

昨年度は、ことしに入ってから2月16日に実施をしておりますが、恋人の聖地巡り日帰りバスツアーという出会いのイベントを実施しております。参加者につきましては、男性が16名、女性が15名。女性の1人が、もう1人参加予定だったんですけども、当日キャンセルになっております。北部九州の出会いに絶好の雰囲気のある恋人の聖地をめぐる中でカップルを成立するもくろみということで事業を推進したわけでございますが、結果としまして8組のカップルが成立をしております。参加者アンケートも実施をしておりますが、カップル成立、不成立にかかわらず、多くの参加者がイベントについては満足をされていたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今の御答弁での確認ですけれども、1人女性の方が欠けられ、15名になったということを含めましてですけれども、参加者の中で8組が成立したということでは、非常に好結果が出ているんじゃないかと私なりに想像するんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

それと、先ほど答弁申し上げませんでしたけれども、結婚支援事業との連携ということで御質問があったかと思えます。

この件につきましては、このしあわせフォロワー応援事業の予算で、佐賀新聞のfitに応募広告を掲載しておりまして、嬉野市の結婚支援事業の取り組みの周知を図るとともに、結婚支援事業登録者への開催案内、そして、各地区の結婚支援サポーターの方による開催チラシなどを使いながら、嬉野市結婚支援事業の周知強化を図っていただいております。しあわせフォロワー応援事業は県の補助事業ではありますが、市の結婚支援事業の中の出会いのイベントにつきましては10月と12月の2回を実施しており、新たな3回目の出会いのイベントという位置づけでしあわせフォロワー応援事業をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「それじゃ、次の嬉野市の結婚支援」と呼ぶ者あり）山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の事業に入ります。嬉野市の結婚支援推進事業についてお尋ねをいたします。節につきましては、旅費、委託料、使用料及び賃借料であります。

この中で、今現在の登録者は何名でおられるのか。また、本年度の事業計画、イベント計画は何を予定しておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在の登録者数につきましては、平成26年3月末現在で、男性が62名、女性が20名で計82名の登録者数となっております。

それから、2点目の本年度の事業計画の内容ということでございますが、この議会終了後、

予算成立後に結婚支援アドバイザーの先生と協議をしながら決定をしていきたいと考えておりますが、現時点での計画は、結婚支援サポーター研修会が2回、それから、結婚支援サポーター意見交換会、これが6回、それから、男性登録者のコミュニケーション能力向上講座、これが4回、出会いのイベント3回。うち1回はしあわせフォロワー応援事業によるものでございます。それと、イベントリハーサルとして3回、イベント事前研修を3回、それから結婚支援に係る講演会を1回、女性登録者のコミュニケーション能力向上講座を1回など計画をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん男性、女性でしょうから、男女の出会いでしょうから、そういった中で、女性の方がちょっと少ないように見受けるんですね。それに対して担当としてはその分のふやす方向としてはどういった形で思っておられるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

登録者の増の取り組みについてということでございますが、これは、出会いのイベントのために各地区の結婚支援サポーターの方に周りの独身者に対してのチラシ配布などをしながら、結婚を希望する方に登録の案内をしていただいております。出会いのイベントごとにそのチラシを全戸配布、その1つと、また、出会いのイベントごとにそのチラシというのを全戸のほうに配布をしております。また、うれしの元気通信、市のホームページ等を活用した情報発信なども実施をしております。今年度、もう6月1日に1回目の全戸配布、嬉野市結婚支援事業だよりということで配布をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の事業に質問が変わります。コミュニティ助成事業についてであります。節が19節の補助金であります。

この分につきまして、各コミュニティに備品をそろえられるということで聞いておりますけれども、そういう中で、利用頻度の少ない備品について、各コミュニティ、それぞれ今のところ、何か似通った部分があるやに感じております。使い方も年に少ないということがあるように聞いておりますので、こういった利用頻度の少ない備品については、お互いに共同

活用、利用できるような形で、各コミュニティ事務所からそれぞれありますものをオープンに出して、お互いに公開をしながら、共同利用ができるような形ができないものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

備品の共同利用についてでございます。

今回のコミュニティ事業につきましては、今年度新規事業で財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業ということで100%補助で実施をするものでございまして、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対する助成事業でございます。この事業で購入された備品の共同利用につきましては、購入された地域、コミュニティ運営協議会や今回は振興会が御購入されますが、こちらのほうに御相談をされて、御理解があれば可能だと考えられます。その他の備品についても、一応、地域コミュニティの運営協議会の事務局のほうで御相談をされたら可能だというふうに考えておりますが、そちらのほうに御相談をいただければと考えます。

以上でございます。（「オープンにして共同利用ができるような形でやっていく、市民に開示して」と呼ぶ者あり）

そちらのオープンにしてということは、要するに、市が管理するということでございますか。（「ああ、要するにコミュニティはですね」と呼ぶ者あり）一応、コミュニティの今のところ備品ということでございますので、そちらのほうに御相談をされたほうが御利用は可能だと思います。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

13節の委託料ということで、結婚支援推進事業のことでお尋ねします。

今、山下議員から質問がありまして、大体内容としてはお伺いしましたけれども、1つ、しあわせフォロワー応援事業と結婚支援推進事業というのがなかなか内容的に違いとかちょっとわかりにくいところがあったので、そのことをお伺いしたいのと、この中で研修とありますけれども、男性のコミュニケーション能力のための各種研修とありますけれども、ちょっと具体的にですね。

それと、この研修は今年度初め、昨年度もされたのかですね。されたとしたら研修の効果というか、そこの辺をお伺いします。（「すみません、1点目のフォロワー事業の……」と

呼ぶ者あり)とのちょっと違いというか、事業の何か似通ったところ……。

○議長(田口好秋君)

ちょっと暫時休憩します。

午後4時13分 休憩

午後4時13分 再開

○議長(田口好秋君)

再開します。

企画部長。

○企画部長(中島憲郎君)

それでは、お答えをいたします。

しあわせフォロワー応援事業と結婚支援事業との違いということでわかりづらいということでございますが、このしあわせフォロワー応援事業につきましては、県の事業が、県の補助で実施をしております。結婚支援事業、市の事業は単独事業ということで、同じ内容につきましては、お互いにツアー、イベントを開催しまして、カップルの成立を高めるものというふうなことで、どちらも似たような事業ではございます。

それと、もう1つは、結婚支援事業の事業の内容と効果という御質問でございますが、この結婚支援事業に係る今回の補正につきましては、委託料178万1,000円のうち7万6,000円は市の単独の出会いのイベントの広告料のチラシ作成費用で、残りの107万5,000円につきましては、研修会などを開催してもらうための委託料でございます。

平成25年度につきましては、日本一の成婚率と言われ、さまざまなテレビ番組でも取り上げられて、全国の自治体などで講演やセミナーの実績を持つ会社に業務を委託しております。

事業内容につきましては、結婚支援サポーターの研修を2回、それから、男性登録者の研修会を2回にわたり講師として依頼をし、出会いのイベント、本番でも2回と、それから、出会いのイベントに先立つ男性参加の現地リハーサルを2回について運営及び支援の業務を実施委託しております。

この効果につきましては、まず、コミュニケーション能力向上講座の受講や出会いのイベントの現地リハーサルなどでの研修を受けることによって、個人差はございますけれども、最初は女性と話すきっかけをつかめなかった男性や、すぐに話題がなくなり沈黙していた男性が出会いのイベントでだんだん女性と話せるようになったというふうなことが掲げられております。25年度には市が実施しておりました出会いのイベント3回、このうちのしあわせフォロワー応援事業は1回含まれますけれども、カップル成功率が平均して50%以上ということで、結果ということとなっております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、カップル成功率が50%ということですが、婚姻までにこぎつけられたカップルはいらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在のところ平成26年3月31日までの実績ということで、登録者同士による結婚が5組、10人ですね、お見合いで2組、イベントで3組が御成婚をなされております。あと、登録者で結婚された方が、男性で2人、女性で3人、交際中の登録者が、男性6人、女性4人というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどもありましたけれども、登録者が、男性62名、女性が20名ということで、結婚支援サポーターの方に近く的女性の方をずっと探していただくようお願いしているということですが、それ以上に何か今後、女性の登録者が少ないということで、今以外に何か考えられていることはありますか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、今現在も10名ほど結婚支援サポーターの方がコミュニティ単位ぐらいでおられますけれども、これをもっと拡大して行って行政区ごとに1人ぐらいおられたら、もっと成婚率が上がっていくんじゃないかというふうなことを私はちょっと考えておりますけれども、まだそれは検討段階ということで御答弁させていただきます。

○議長（田口好秋君）

次、19節。増田議員。できるだけ一般質問にならないようにお願いします。

○4番（増田朝子君）

はい、失礼しました。

じゃ、19節、コミュニティ助成事業についてお尋ねします。

この中で、財源内訳が100%、自治総合センターというところからなんですけれども、この中で、事業内容で、今回、採択された事業は一般コミュニティ助成事業とありますけれども、今回だけこのコミュニティの助成事業に当たるんでしょうか、お尋ねです。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この事業につきましては、今年度分は前年度で募集を募りまして予算化したものでございますので、来年度以降につきましては、前年度において募集をかけたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは、じゃ、来年度からもあるという事業なんですかねということと、あと、ここに今回、塩田地区コミュニティと嬉野小校区のコミュニティと不動地区振興会と上がっておりますけれども、これは、申請するときには件数の制限があるのか、それと、今回、710万円という予算なんですけれども、補助の限度額があらわれるのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

まずもって、限度額につきましては、一般コミュニティ助成事業につきましては100万円から250万円までというふうなことでなっております。ずっとこの事業は今のところ継続するものと考えております。

1点目の御質問、何やったですかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時22分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

1点目のなぜ3地区かという御質問だったと思いますが、この件につきましては、25年度

に各地区へこの事業に対する応募を募りましたところ、3地区のほうから上がってきたというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。こちらのその他参考となる事項の中で、事業費が100万円以上を対象にと書いてありますけれども、各コミュニティの事業費が100万円以上ということでしょうかということと、この事業費の100万円以上の対象のコミュニティは市内に幾つありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今回、この備品等を購入する事業ということでしておりますので、100万円以上の備品等を購入されるコミュニティとか市が認めるそういうふうな振興会とかであれば購入は可能だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

私は地域振興事業費の負担金、補助及び交付金ということで、質問の要旨につきましては、バリアフリーツアースターの補助金3,000万円（397ページで訂正）の積算根拠ということとで質問を出しておりますけれども、これは当初予算で3,000万円は計上されておまして、今回の補正にはニューミックステニス大会の50万円というふうなことが補正に上げられております。そういう中で、この50万円という積算根拠はどのようなものか。そして、ニューミックステニス大会というものはどのような大会なのか、示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時24分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

会計管理者。

○会計管理者（山口久義君）

お答えをいたします。

前任ということで、ちょっと資料は持ち合わせておりませんが、今回の50万円については、いわゆる東日本大震災に遭われた障がい者のテニスプレーヤーの方を大体5人ほどこちらのほうに御招待という形でしておりまして、もともと総務課のほうの予算でしていましたが、昨年度から地域づくり課のほうで計上いたしてしておりまして、今回は市長選の絡み等含めて今回の補正予算ということになっておりますけれども、あくまでも補助金としておりますけれども、東北震災による被災者の方のテニスプレーヤーですね、障がい者の車椅子テニスプレーヤーの方を招待する費用としての50万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

企画部長には大変恐縮しました。通告書外ということで、前任者が説明いただきましてありがたくちょうだいしております。

そういう中で、ニューミックステニス大会というものは、健常者と車椅子の人がタイアップして、そして大会するんじゃないかという感触を持っておりますけれども、一昨年、私も現地を拝見させていただきました。そういうことで、恐らくそれじゃないかと考えております。

あわせて今回のニューミックステニス大会が被災者支援というふうなことで計上されておりますけれども、今回、もうことし3年ですね、被災があつて3年目ですけれども、今後ずっとこれを継続されていかれるのかどうか、その点を含めて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

一応、前年度の参加者につきましては、被災地のほうから4名様がお見えいただいたということで聞いております。ほかで市内等での参加者を含めまして50名程度参加者があつたというふうなことをちょっとお聞きしておりますが、そういうふうなことで、まだ支援等は続けていかなければならないんじゃないかというふうなことで考えます。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、1つだけ。もう結婚支援の分はいいです。

川柳大会について通告を出しておりましたけれども、結果、入選作等の取り扱いは今どのようにされておられるのかと。冊子にしてやっておられるのかどうか。それが、やっぱり残していかなきゃならないと思いますし、そして、丸岡城の一筆啓上まではいかなくても、もうそういう形でほかの市民の皆さん方等にも読んでいただけるような形をとったらいなというふうに、前、山口部長にも申しておりましたけれども、そこら辺がその後どうされていかれたのかということだけを会計管理者にお尋ねをいたします。私、何回応募してもなかなか入選になりませんので、歯がゆくてたまりません。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（山口久義君）

お答えをいたします。

前任のときに議員のほうから、冊子に残したほうがいいんじゃないかという、わざわざ持ってきてまでもらっておりましたので、24年度で手づくりでしたけれどもつくりまして、25年度も同じような形で、手づくりでしたけれども一応作成をしております。今後も続けてもらおうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形で、そして、それが図書館なりなんなりに置くようなことも含めてしていただきたい。もうこれは、あそこの和泉式部公園のこの歌に関しても同じことだと思えますけれども、ぜひそういう形で、応募した入選した作品については、できるだけ市民の目に触れるような形、そして冊子にとどめておくということで御努力をしてもらいたい。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出20ページから25ページの2款、総務費について質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。どうもお疲れさまでございました。

午後4時30分 延会